

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者並びに管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) おはようございます。7番 徳竹栄子。

本日は、いつも質問日の後半が多かったのですが、珍しくトップバッターとなりました。新年度、最初の議会でありますので、心を新たに、町民の皆様の声や思いを少しでも行政に届けたいという思いであります。

今回の質問は、特に町の活性化に国際交流をどう生かしていくかについて、そして、大切な子供たちの命を守る安全対策についてお聞きしていきます。

最初に、質問に入る前に、現在、当町の基幹産業、特に観光において、観光事業者は大変な状況であることについて、少し触れておきたいと思います。

志賀高原、平地温泉、北志賀高原の全ての地域においても、多くの老舗と言われる旅館等を含め、旅館、ホテルが自己破産や倒産、そして跡継ぎ不足による廃業、転売が増加しております。そしてさらには、人手不足による労働力低下、資金不足により、長きにわたるイベント開催の中止や縮小が相次いでいます。また、リフトを運行する業者も倒産、売却、閉鎖というような状況にもなっている現状です。

このような当町の観光業が弱体化している現状に対し、現在取り組んでいるABMORI事業ややまびこ広場リノベーション事業に対しても、まだまだ説明不足で理解されていないのか、疑問や不満を抱き、議員さん、しっかりしてください、頼みますよという厳しい声や、もっと活性化や変革につながる政策を望む悲痛な声を町民の方から多く聞きます。行政の政策は全て

アウトカム、成果と結果の説明を町民から求められております。

そのような中で、このたび新たな施策として、アメリカベイル町との友好都市の提携をし、町民の皆様、特に観光事業者の方は、今後の町の取り組みに対し期待と変革を望んでいるので、本日は、友好都市事業の目的や期待できる成果、目標などをお聞きしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、ベイル町及び他の友好提携している都市との友好交流事業について。

(1) 当町がベイル町を含む他の都市との友好交流をする意義と目的、それを進める基本的な考え方は。

(2) ベイル町との覚書の2条にあるAAP作成の進捗状況は。

(3) ベイル町との覚書第4条の作業部会の設置について、当町のメンバーは。

(4) ベイル町との覚書10条のAAPに民間団体や市民社会の個人を含めることができるかあるが、具体的にどのように考えているか。

(5) 長野県または長野県知事は、当町がベイル町の交流を進める中で、今後どのようにかわっていただけるのか。

大きな2番、小学校防災避難訓練について。

(1) 東日本大震災における大川小学校と石巻市に対し、裁判の判決で不備等が指摘されました。町としてどのように受けとめるか。

再質問は質問席にて行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目のベイル町及び他の友好提携について、都市との友好交流事業について5点のご質問をいただいておりますが、各都市との交流を深めることにより、相互の理解と友好親善を寄与すること、国際交流に関しては、国際社会で活躍できる人材の育成、国際貢献、行政のレベルアップ等を目的と考えております。

相手地域の実情、特性、ニーズなどを的確に把握するとともに、共通の理解を持ちながら、地域、特性を生かした子供の交流を初め、人的交流、観光交流、文化交流など幅広い交流の推進により、地域の産業経済の活性化につながるものと期待しております。

(2) から (5) については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校の防災避難訓練についての(1) 東日本における大川小学校と石巻市に対して裁判の判決で不備が指摘され、町としてどのように受けとめたかのご質問でございますが、小学校の児童と教職員の多数が犠牲となった災害であり、悲しいことでありました。

町においても、児童・生徒が安心・安全に学校生活を過ごせるよう、学校施設の耐震改修を

初め、防災体制を万全に努めているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

徳竹議員のご質問にお答えします。

1、ベイル町及び他の友好提携している都市との友好交流事業について、（2）ベイル町との覚書の2条にあるAAP作成の進捗状況はとのご質問ですが、今年度については、8月実施予定の青少年派遣事業と冬期実施予定のベイル町への訪問を軸とした山ノ内町側の年間行動計画AAP案を作成しているところです。この計画案ができ次第、ベイル町とも協議し、AAP作成に向け、さらに内容を詰めていく予定です。

なお、計画案作成に当たっては、ベイル町からメキシコのサンミゲルとのAAPを提供いただき、参考資料としております。

（3）のベイル町の覚書第4条の作業部会の設置について、当町のメンバーとはとのご質問ですが、今年度においては、人的交流、文化交流が主であることから、総務課長、総務課友好交流係員及び産業振興アドバイザーをメンバーとしております。

なお、1月25日締結しました国際友好交流協定においては、教育、文化交流、観光の推進、環境における協力の4つの分野を主軸に交流を進めていくこととしておりますことから、今後、必要に応じて、関係課、関係団体等にも協力を要請し、メンバーに加わることも検討をいたします。

（4）ベイル町との覚書10条のAAPに民間団体や市民社会の個人を含めることができるがあるが、具体的にどのように考えているかとのご質問ですが、先ほどお答えいたしました、今年度においては、青少年派遣事業による人的交流、文化交流が主であると考えておりますので、行政を中心とした体制としておりますが、今後の交流事業内容により、必要に応じて関係団体や一般町民を含めることを視野に入れて検討してまいります。

なお、8月に実施します青少年派遣事業においては、当町が委嘱しております産業振興アドバイザーに同行してもらうことも検討しておりますので、ベイル町関係者に今後の交流事業やベイルリゾートの状況も直接確認できればと考えております。

（5）長野県または長野県知事は、当町がベイル町の交流を進める中で、今後どのようにかわっていただけるのかとのご質問ですが、今回のベイル町の友好提携に関しては、長野県知事からの紹介により実現したものであります。調印式の会見におきましても、知事は、コロラド州は革新的な州だ。州と県でも交流を進めたい。長野県にとってもプラスになることを期待していると述べられております。

コロラド州の中で、上田市とブルームフィールド市、茅野市とロングモント市のそれぞれが友好交流提携をしていることから、ベイル町との協定を足がかりとした県レベルの交流や国際

交流推進の観点から、県国際課を中心に連携を図り、必要に応じ協力をお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、（１）東日本大震災における大川小学校と石巻市に対し、裁判で不備等が指摘されたが、町としてのどのように受けとめたかについて答弁申し上げます。

児童74名、教職員10名が津波に遭い、死亡または行方不明となりました災害であります。震災発生した10メートルの巨大津波は、想定されていなかったこと、災害情報伝達や災害対応マニュアルの津波に対する認識の違いなど、教職員の判断にさまざまな要因が重なり起きてしまったと、そういう災害であったというふうに認識しております。

災害は忘れたころにを念頭に置きながら、災害時の当町の学校の避難計画を教職員全員が情報を共有し理解するとともに、関係機関からの情報伝達において連携を図ることが、安心・安全な学校生活につながるものと考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

当町の観光は大変厳しいので、このベイル町の友好交流をどう生かしていくかということについて、町長にお聞きしたいのでございますけれども、町長はこのベイル町との交流を、今年度は教育的、文化的交流ということで、普通の交流であると思うんですけれども、今後、このベイルの町からたくさんよいところを学んで、観光に生かして活性化に役立つと、そういった積極的な目的をどのように考えているのか、その辺をお聞きしたいのですが。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員も一緒にベイルへ行っていただいたから、実情をかなり十分承知していると思いますし、また、向こうの町長、議会の皆さんとも交流していただいたわけでございますので、おおむねご理解いただいております。

そういった中で、実はことし8月にベイル町へ子供たちを、高校生を派遣するというところで募集しましたところ、高校生が8名の応募がありまして、非常にそういう意味では関心が高いことを私も実感し、また、せっかく子供たちが国際化の時代に、大いにそれを実体験としてホームステイを通してベイル町を体感していただければありがたいなと思っております。これが1点。

それから、まだこれは最終決定ではございませんので、私、あるいは総務課長の答弁の中に入っておりませんが、実は長野県副知事のほうから、できればせっかくの機会ですので、今年度はアメリカの西海岸へ観光のトップセールスにお邪魔したいと。ぜひ町長も一緒に同行していただき、あわせて県の皆さんが、知事はちょっと行っただけで、本当の細かいベイルというのは十分承知していないということなので、できればそこへ行きながらベイルへ回って、

ベイルとできればいろんなことを視察していきたいし、それから、ベイルリゾートというのはアメリカのリゾート会社でございますので、それで、そこがまた北米一のウィスラーを買収してございます。そんなこともございますので、その辺もできれば意見交換をしながら、やっぱり大いに活性化をしていきたいなというふうに思っています。

また、知事さんからは、先ほど上田市や茅野市が交流していると。そのコロラド州全体を含めて進めていきたいなということで、特にベイルリゾートのほうでは、上田、茅野だけでは、皆さんがなかなか集まりにくいと、その点、山ノ内町はオリンピックを開催した町、それからユネスコエコパークの町、さらには、スノーモンキーのある町だと。これをすることによって、多くの観光交流ができるんじゃないかというふうに、ベイルリゾート、あるいはベイル町長がおっしゃっていると、こんなお話も聞いておりますので、知事とすれば、そんなことも含めて、大いに観光交流し、それからベイルのすばらしい観光のポテンシャルを学びながら、あるいは見ながら、この地域の、長野県の山岳観光を大いに進めていきたいなと、こんなことをおっしゃっておりますので、できればまた県と一緒に、そういったことを進めていきたいと。

それにはやっぱり行政だけではだめでございますので、今、北京市の密雲区とは議会だけの交流になっておりますけれども、ぜひそういう意味では、行政、議会だけでなく、観光の関係者の皆さんもこの際には一緒に同行していただきましたので、これからもまたそんなことも含めてお願いしながら、大いに両地の観光の活性化、それから子供たちの交流、いろんな意味での国際交流ができることを期待しているところでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 観光に寄与していきたいと、活性化に役立てたいという町長の思いでございますね。それについては大変評価いたします。

実は、国土交通省がまとめた姉妹都市提携観光振興の貢献度についての資料で、役に立っていると答えた自治体はわずか8%でした。がしかし、約60%の自治体は、今後の観光振興に活用したいという考えであります。当町もこの中に入っていることで、安心したわけですが、このように観光振興に活用するには、やはりきちっとした、先ほど町長が述べた目的の中でもありますけれども、やはりもっと強い目的意識を持って具体的に進め、戦略的な計画をきちっと持っていただいて、いろんな財界や観光関係の人材、それから一般の方のそういった人材の確保と、それから住民の皆さんと職員の意識をきちっと高める必要があると思うんですけれども、そこで、私はそういうことに対して一番大切なのは、先ほども言った年間計画のベイルのAAPだと思うんですが、先ほど総務課長が言うには、まだ作成中の段階だということなんですけれども、そろそろこういったことを、来年度とは言わず、もうそろそろいろんな観光にかかわっている方たちと具体的に話し合いをする必要はないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

覚書の中におきましても、180営業日以内に最初のAAPを作成するというような文言が入っております。その期限に向けて、今取り組みをしているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 7月までということではないのでしょうか。確認なんですけれども。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

覚書の中に、本覚書が署名された日から180営業日以内に最初のAAPを作成するという文言がございます。180営業日でございますので、この営業日というのは、役場が開所している日という理解であるということでございます。月にすれば約20日でございますので、10月までに最初のAAPを作成する計画で、今準備をしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 覚書にはそのような日にちであると思うんですけれども、10月までということなんですけれども、今からいち早くいろいろやらないと、他市町村においては、スムーズにいろんな観光施策を展開しております。

それを裏づける事実として、知っていると思うんですけれども、ベイル町と友好提携を結んだ当町、1月25日以降に、3月2日に大町市、白馬村、小谷村の9つのスキー場で、ベイルリゾートと長期提携をしているという報道でありました。こういったことは、やはり他の市町村も戦略的にどんどん今から進めているわけですので、我が町もゆっくりはしていただけないのではないかと。何を提携したかという、エピックパスというものです。ちょっと時間がないので、かいつまんで申し上げます。

ベイル社が発行するエピックパスは、同社直営の14のスキー場、スイス、オーストリア、フランス、7カ国55のスキー場のリフト券が使えると。そしてまた、白馬村においては、このリフト券を持ってくれば半額で対応できると。そしてまた、その券を持っていくと、ベイル社が提携しているスキー場は全て半額に使えると、そういった内容なんですけれども、これは白馬村はもう既に世界トップリゾートの仲間入りをしているという状況になっているわけなので、我が町も提携した町としては、いち早くこういったことをしていくべきではないかと考えているんですが、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直言って、今の白馬バレーとの提携について、私も新聞を見てびっくりしまして、直ちに県庁、それから白馬村のほうへ連絡をとりました。県も白馬村も全く関知していない中で、ベイルリゾートが白馬バレーと直接やってしまったと。今うちのほうも情報収集をしている最中だと、こんなお話を聞きまして、いろいろお聞きしましたら、今、徳竹議員

のおっしゃったような内容でございまして、うちのほうはそういうことが可能なのかどうかということも含めて、県のほうで、例えば志賀高原索道協会とそれが可能なのかどうか、そういったことも含めて、県のほうでもいろいろ調査してみるというところでとまっております。

それから、もう一つ、先日、プリンスホテルの新旧社長が役場へ交代の挨拶に見えられました。その中でもそのことが話題になりまして、プリンスホテルも、実は私たちが昨年7月に行った後、プリンスホテルの役職員でベイルへ視察に行ったそうです。やっぱり先進的な観光と、だから、それは行政じゃなくてベイルリゾートへ行って話をしたと。そのとき、全くそんな話もなかったと。

今回、その話を聞いて、びっくりしていたけれども、プリンスとすれば、例えばあの会社は幾つもスキー場、ホテルを運営していますから、プリンスホテルと契約をしたいような趣旨の話もしております、ぜひまた町ともいろいろ連携をとりながら、今後、新しい新体制がこの6月で、プリンスホテルの新体制ですけれども、発足するんで、またそこら辺についても情報交換しながら、町としても、この志賀高原を中心にしながら、この地域の活性化、何いってもやっぱり魅力なのは、スノーモンキーと温泉街があるんで、これらを含めて、プリンスホテルとしても十分考えていきたい、そんなような趣旨のことを、新旧社長がお見えになったとき、話も伺ってございますので、また、私たちの県だとか、そういったところも含めて、民間であるベイルリゾート、これを県はどうしてもトップセールスに行ったときに、会社へ訪問して、そこら辺も十分確かめたいというふうにおっしゃっておりますので、そこら辺も十分調査し、情報収集しながら対応していきたいと思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ベイルリゾートは民間企業であります、ベイル町の中にあるわけですが、ベイル町の町長の考えとしては、やはりここは観光がメインの町であると。自分たちの町並みや環境整備をしながら、自分たちをグレードアップしながら、そして、アメリカ国内だけでなく、グローバルな戦略を持って、世界で名だたるところと手を組んで、みずからの価値を高めていると、そういう町のところだと思うんですね。当町はまさにこのようなところを学ばなければいけないと私は思っております。

そこで、先ほどエピックパスについては、志賀高原のスキー場というのがもちろん大きなスキー場でありますけれども、これ、北志賀高原も含めて、やはりそういったビッグマウントリゾートというような形で、やはり進めていただきたいということなんですけれども、北志賀高原も志賀高原も県下で1番、2番を争うスキー場でございます。

ぜひ今からそういった取り組みを、志賀、北志賀の索道の皆さんと意見を聞きながら、白馬のようなエピックパスをベイル町、そしてベイル社とうまく話を持ってもらうような、町長、そういうお考えは、今、志賀高原だけと聞いたので、その辺について、北志賀高原につ

いてはどのように考えますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 志賀高原だけと申し上げましたけれども、先ほどちょっと、志賀高原や、それからスノーモンキー、それから湯田中渋温泉郷ということで、言葉足らずの部分で、北志賀も含めた意味でございますので、そこら辺は追加させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それと、先ほどAAPのメンバーですね。これは町民や企業、その他の民間企業を含めて検討するという事なんですけれども、ぜひいろんな知識を持っている方もいらっしゃるし、グローバルな考えを持っている山ノ内のいろんな方をピックアップして、このAAPの計画にメンバーとして加わって、よりよい計画をしていただきたいんですが、その辺についてはいつごろ検討なさいますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

AAPのメンバーにつきましては、また今後必要に応じて庁内の関係課、また関係団体にも協力を要請していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、先ほど来AAPの関係につきましては、計画についてご質問をいただいておりますけれども、今回8月にホームステイでベイル町を高校生が訪問するという事も、このAAPの中の一環だということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私も白馬村のリゾートがエピックパスをやったということで、本当に愕然としまして、残念だという思いでありますので、ぜひ今後、山ノ内として実現していただきたいと思います。やはりこの交流事業というのは、町全体で取り組むということが大切だというふうに思っております。

そこで、成功している事例をちょっと述べさせていただきます。北海道の倶知安町、50年前に町長の強い決意に基づき、スキーリゾートで世界でも名をはせるトップオブザワールド、スイスのサンモリッツに町長がみずから乗り込んで談判し、姉妹提携を結び、スキー観光事業者との交流、スキーインストラクターの交流、そして我が町がやっているこの子供たちを含めた教育の交流、そして町民の海外研修など、町全体の方々が積極的にこの交流をしながら、多くのことをサンモリッツで学び、今では国際スキーリゾート、東洋のサンモリッツと成功しております。

町の人口は約1万5,000人です。そのうち約800人、約650世帯は外国人が住み、世界各国からお客様を迎え入れております。そして今、外国人向けのコンドミニアムの建設や売買が盛んで、投資家による2億、3億の物件が取引され、建設工事が追いつかないような状況になって

おります。

ベイル町もこういった状況でありました。ぜひ、ここはエピックパスは日本で一番先に取り入れたところがございます。世界の仲間入り、グローバルな取り組みをやはり早目にしていくことが我が町の観光政策につながるのではないかと思います。町長、その辺について考えをお願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 倶知安というとなかなかぴんと来ないんですけれども、ニセコでございまして、かつて志賀、蔵王、ニセコというのは日本の三大スキー場と言われておりましたので、私も実は倶知安町長のところへ視察に、倶知安とトマムへ両方行ってきました。行って見えて、先ほどの白馬バレーとベイルリゾートとの提携が民間同士でやっているということで、白馬村も県も知らなかったという、そういう状況でございますけれども、正直、倶知安では町長、これは何をやっているかという、スキー場へ行く道路の整備と、それから除雪をやっているだけだと。あとはもう彼らが自分たちで民間活力で、外国から来てあそこの、冬だけでなくして、川下り、リバー何とかとおっしゃっていましたが、そういうことを行政としては、観光協会の補助金もほとんど出していないと。それから、いろんなことを余り規制をしないだけだと。

それで、自分たちが自由に、外国の皆さんがうちの町へ来て、要するにニセコで、最初に来た方がオーストリアの方だったというふうに、その人がたまたまアルバイトで来て、そうしたら気に入って、そこで冬だけでなくして夏の川下りだってできるじゃないかと、そんなことを思いついて、自分で独立して事業をやり、それで自分のお友達、そういったものをどんどん倶知安、要するにニセコ、あの辺にお呼びして、そしてその人たちがアウトバウンドで大いにスキー場を中心として、オールシーズンの観光地にさま変わりさせたと。町としてやっているのは、先ほど申し上げたようなとおりで、あとはやっぱり観光で東京のほうに、いろんな雑誌とか、そういった皆さんのところへ私はセールスに行っていると。

こんなことをそのときに町長さんはおっしゃっておられましたけれども、それが全てかどうか、ちょっと私もよくわかりませんが、ただ、話の中ではそんな程度で、だから行政はどちらかというと、観光産業には余り金をかけない。住民生活、農業振興、そういったところに行政としては金をかけていますよと。

あわせて、ついでに申し上げますと、トマムも大体観光協会の補助金なんていうのは、150万ぐらいだと。あとはもう自分たちの商売のためにやっていると。だから、行政がかかわる理由がないと、トマムでもそんなことをおっしゃっておられました。

うちのほうとすれば、長野県、うちのほうの対応はそれとはちょっと違うねと。そうしたら、村長さんは、よくそんな余裕が行政としてありますねと。そんなところへかけるんだったら、もっとほかにかけたほうがいいんじゃないのという言い方をされましたけれども、うちのほうの町の基本は、観光と農業だから、やっぱり観光と農業を中心に行政としては業界の皆さんと

一緒になって金をかけ、そしてそのことがひいては福祉や教育の充実、安心な安全なまちづくりだと、こんな意見交換をそれぞれの両方の町長さん、村長さんとしてきたところでございますけれども、うちの町も民間がもっともっと元気になっていただければ本当にありがたいなという、そういう期待は大いに持っておりますし、また、何でもかんでも町だ町だということじゃなくて、やっぱり自分たちができること、自助、共助、公助、この精神をやっぴりもう一度、自立の町を選択したときのことを思い出しながら、行政としてもやっていきたいと。

先ほども徳竹議員がおっしゃったように、いろんなイベントが次から次にやめていっちゃって、非常に残念だとおっしゃいましたけれども、それも時代の流れで、私も残念だと思いますけれども、そういう中で、不易流行、時代にマッチした改革をしながら歴史や伝統を大切にしていって、こういったことも行政としても、地域住民としても必要だなと、このことを痛感しておりますので、これからも行政の立場で皆さん方のご意見を聞きながら、精いっぱい対応していきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 交流事業や、また町の行政が住民のためになるように、もちろん行政はもちろんのこと、住民も一緒になってやると。町全体でやはり考えていかないと、こういった観光策は成り立たないと思います。

そこで、もう一つ、行政としてベイル町から今後見習う点ということで、ちょっとここでお話ししたいのですけれども、以前にスキー場安全管理のことで、スキー場外の事故等の条例について検討していただきたいというような質問をいたしました。先ほども言ったように、白馬やニセコ、野沢はもう既に世界に通用するスキー場になるために、こういった取り組みをもう既にしております。ベイル町でもスキー場で売るチケットの裏に条例を明記し、町ぐるみで安全対策をしております。

もちろんこれは行政がやる仕事とは思いませんが、事業者が中心となってやるわけですが、ともにこういった条例を今後やっていくようなお考えはあるでしょうか。それにしても、こういったことを学ぶにも、職員のこういった研修も、このベイルに行って学ぶ必要もあるんじゃないかということでございますが、そのような考えは町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先日も総務課、それから国際交流係と話をしたんですけれども、北京市の密雲区、それからベイル、これは国際交流係の専属仕事と思わないでくれと、職員研修としてできるだけ行くようなことを考えてくれということで、今回もそんなような形で、交流係だから必ず行くということじゃないよということで話をしてきたところでございます。また、これからの人選もそういう形をとらせていただきます。

というのは、私も例えば水道係長のときにバーミンガムへ、オリンピック招致のときに行かせていただいたり、それから企画係長のときにリレハンメルに行かせていただいたという、要

するに自分が直接オリンピックとはかかわらない立場で行かせていただいた、これはやっぱり役場全体がオリンピックに向けて対応しよう。

その当時、また役場の職員研修でヨーロッパだとか、いろんな研修がありましたけれども、それも、そこの主管課だけでなくして、役場の職員の中から当時の総務課のほうで、将来の人材育成という形で人選されておりますので、先日もそういうことを申し上げて、今回も北京、あるいは密雲や、それからベイルへ行く人選を総務課長、国際交流係長に指示したところでございますので、大いにやっぱり職員の、国内の研修と同時に国外の研修、そして先ほど申し上げました子供たち、それから業界の皆さんの研修、そんなこともこれからも含めながら、これだけ山ノ内町に今10万人近い外国人の方が訪れていただいておりますので、それにしても、白馬や野沢に比べて少な過ぎるといのが、国土交通省の山ノ内に対する評価でございますので、もっと山ノ内は白馬、野沢に負けない程度の外国人が来てもいいんじゃないかと。

そんなことで、ことしも国立公園満喫プロジェクトの事業として、ソフト事業、それからハード事業にお金を投資していただき、そしてまたこれからも、今、今年度もまた同じような事業を国交省のほうから町として委託を受け対応していきたいと。できるだけそれは外国のマスコミの皆さん、旅行会社の皆さんを町へ招待しながら発信していくと。

もう一つは、やっぱり町としてもSNSだとか、それから町としてナビだとか、いろんなものをつくりながら、外国人の受け入れ態勢と情報発信を両方、それも進めてまいりたいと思っておりますし、ぜひこれからも町内の業界の皆さんと一緒に、それにはやっぱり県や国のご支援をいただかなければ、それもできませんので、そんなことも含めて対応していきたいと思っておりますので、今後とも適切なアドバイスがありましたらよろしく願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 先ほどエピックパスの実現に尽力をしていただけたということと、今、ここにお聞きしたスキー場安全条例も、ベイルの町のように見習って、ぜひ検討して実現していただきたいんですが、その辺についてきちっとした答弁をお願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実は、けさも町の産業振興アドバイザーの児玉栄一さんと連絡をとりながら、ベイルのやりとりをずっとメールで交換させていただいたその報告も、きょう、議会の後に来て、報告をいただいたりすることにしてありますけれども、やっぱりまだ、1月に友好提携を結んで文書でやってお互いに交流はしましたけれども、その後、やっぱりどうこれからやっていくかということと、そこら辺について、ただ子供の交流、行ったり来たりすればそれでいいだけということじゃないなということで、できれば今回、中に仲介している方、名前はあえていいませんが、ご存じだと思いますけれども、その方に全て頼ることではなくして、北京とのやりとりの場合には町と密雲区が直接やりとりしております。

町には産業振興アドバイザーもおりますので、アメリカにいる方が全ての窓口じゃなくて、

町は町なりきの対応をこれから自分たちのスタンスでやっていくという、そういう中で、できれば先日も本人と直接お話ししたんですけれども、児玉栄一さんなんですけれども、もう少しやっぱり町として、今、先ほど徳竹議員指摘あった、どうやってあれをやったのかなという話も、行政としてはほとんどかかわっていないということがベイル町の見解では聞いておりますけれども、しかし、やっぱり私たちにはよだれの出るような話だというふうに思っておりますので、これをまたもう少し県も含めて、さらに含めていきたいなというふうに思っておりますので。

いずれにせよ、私は語学がほとんどだめですから、児玉さんは向こうにも、ベイルにも行ったことがあるし、アメリカにも結構長くいましたので、そこら辺の実情、アメリカとの海外とのやりとり、そういったことを十分承知しておりますので、できれば今回、子供たちの随行じゃなくて、それとは別に派遣して、ベイル町と山ノ内町の今後の交流、特に産業振興に対する、あるいはこれからの行動計画をつくる、そういったことを直接町の特使として話ししてもらえないかということでお話しして、本人もほぼそのような意向で、せっかく行くんですから、子供たちと一緒に。今回に限り同行しながら、向こうへ行ってからは行動は別になりますけれども、そんなこともお願いしながら、さらに、やっぱりせっかく知事が入って結んだ友好提携でございますし、民間交流も活性化したり、行政との交流も活性化したりしながら、この町にとってもプラスになるようなことをしていきたいなと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひそのようにお願いいたします。

そして、参考なんですけれども、ベイル町に長年渡米した農業に携わっている方から、ベイル町にはとてもクロスカントリーコースが多くて、こういったクロスをやっている選手、それからもちろんアルペンスキーのコースもあるわけですが、選手の強化合宿とか、そういったのにも適しているというアドバイスをいただきました。未来の我が町からオリンピック選手が生まれるようになるのではないかと考えておるんですが、町長はこの辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） その方、最初に私のところへ来て、ベイルはもう毎年行ったり来たりしているということなので、いろんなその方から情報収集して、今回の友好提携、あるいはいろんなことについて臨んできたわけでございますけれども、いかんせん夏場は農業が忙しくて、冬場なら幾らでも協力できるけれどもだめだということで、向こうの方も紹介していただいたんですけれども、やっぱり相手の方も、最初は町とその方の個人的な関係もあるんで、ボランティア的に大いに協力していただけるということだったんですけれども、結果的に、紹介した方が今度はビジネスするということで、やっぱりどうしてもならざるを得ないということ、これは当然のことだと思いますけれども、そんなこともありましたので、そんなのなら、うちに

たまたま産業振興アドバイザーがいるんだから、その人にいろんなことをお願いしたりしてやっていこうということでおります。

ただ、その人との関係を切ったとか、そういう意味じゃございません。できれば6月に、今月ですけれども、向こうから来る予定なので、一緒に食事会をやるから、町長、同席しながら、ベイルへの情報交換を一緒にしながら、もっと濃密な交流ができるように、私も便宜を図るんで、町長も一緒にぜひ同席しながら交流を図ってもらえないかということをお願いしておりますので、一緒になって、これからもせっかくいい人材がおられますので、そんなことも含めて対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 次に、最後ですけれども、県知事が紹介でベイル町と友好提携ができたわけですが、県がどのようにかかわっていただけるかということで、先ほど答弁ありましたけれども、今後も県国際担当部局等を通して、人的支援とか対外的協力、そういったものもお願いしていくべきではないかと思うんですが、その辺についてのお考えは、具体的にはどのように考えておりますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も国際担当部長、前任者も、現在この4月からかわった方も、両方ともオリンピックとかスペシャルオリンピックで知っている方でございますので、非常にそういう意味じゃ懇意にさせていただいておりますし、結構山ノ内へもお越しいただいている方で、職員とも交流があります。

そんな方で、非常に誠意を持って対応していただいておりますし、それから、観光部長のほうも、そういう意味では非常に好意的に対応していただいておりますし、副知事がロサンゼルスに駐在員をやっていたという、こんなこともございまして、副知事は非常にそちらのほうも精通しているし、その方もアメリカへ研修に行ったりなんかして、非常にアメリカのことも詳しいと、こんなことで私たちにできることは、県とすれば、知事がわざわざ仲介してやった唯一の友好提携というのは、そのベイルとのことでございますので、県としても、かなりそういう意味では積極的にアドバイスをいただいたり、協力的には対応をいただいておりますし、また、秘書課長も何かにつけて、知事がこうだよ、ああだよということを私のほうへも情報をいただいたりしておりますので、これからも、向こうとすればやっぱり、知事さんの紹介で山ノ内町と提携を結んだのが変なふうになっては困るという県の強い意思がございまして、また、これをステップにしながら、観光交流を含めたコロラド州やアメリカとの交流が大いに出たり、観光振興に寄与できればというふうに、そういう思いも観光部、それから国際部もお持ちのようでございますし、また、県庁へ行くたびに私もしょっちゅう寄って、お茶を一杯ごちそうになりながら、いろんな情報交換をさせていただいておりますので、これからもそういう形を大いに大切にしながら進めさせていただきたいし。

また、来週、JNTOの理事長が新たにかわりまして、前のJR東日本の社長でございますけれども、せっかくそういうことがあるんだから、町長、時間をとってJNTOの本部へ来て一緒に意見交換しようというふうに、またお誘いもいただいておりますので、来週、そんなようなことで、14日、来週ですよ、そんなことでお伺いしながら、またバイルの情報などを収集したり、またJNTOとしてのご支援もお願いしてくる予定ですし、またあわせて日本観光振興協会、前の観光庁長官の久保さん、それからJTBの久保田常務さん、その方もその日にお会いするようにしてございますので、こちらのほうからも、やっぱり山ノ内町の観光振興についてアドバイスをいただいたり、ご支援をいただくようなことも、来週ちょっと東京まで行って対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

これからもやっぱり町の基幹産業は観光と農業でありますし、まちづくりをしていくには、まちづくりは人づくり、人材育成を図りながら、そういったことも進めていきたいなど、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 友好交流提携のことについて主に質問しましたが、今、日本全体が多種多様な面でグローバル化に向けて進んでいる。当町も今、いろいろ町長の答弁を聞いて、いろんな戦略を今後考えていくということで、本当に急がなければいけないのではないかというような状況だと私は思っております。他の自治体でも、今、地域社会が海外との人と都市、こういったつながりで、自分たちの自治体が生きるか死ぬか、そのぐらいな認識を持って今取り組んでいる状況であります。

我が町はバイル町と提携ができたわけですから、今後、こういったバイル町や他の交流都市と一緒にあって、我が町のこの厳しい観光産業を立て直すという、そういった思いを本当に大きな危機感を持って取り組んでいただきたい。そしてまた、私たち住民も行政と一緒にあって取り組まなければ、我が未来の町はないというふうに私は思っております。

ぜひ今回、何回も言うようですけれども、当町の町の活性化に結びつけるよう、これから戦略的計画を地域の企業、スキー場関係者、東西南北問わずいろんな方の意見を聞いて、素晴らしい計画をつくっていただきたいということを強く要望いたします。それについては、いろいろ町長の思いを聞かせていただいたので、これについては質問を終わります。

次に、学校防災についてでありますけれども、この問題は、当該自治体が上告したことで、実際の最終判決はどうなるかはわかりませんが、高裁判決文では、事前防災に対する過失を認めたものの、校長や当該市の責任が問われることとなり、一審の教職員の避難誘導の過失認定より一歩進んだ、前例のない判決でした。

この判決の中身を見ますと、1つとしては、想定されている災害に対し、避難場所が適切であったかどうか。そしてまた、危機管理マニュアル、避難場所、避難通路、避難方法があらかじめ定めおくべきだったのが不備であったというような事案であります。これによっての判

決になっておるわけですが、当町の学校について若干の心配があります。

それについては、東小学校、この校舎の敷地が崖崩れ特別警戒区域レッドゾーンに含まれていることから、日ごろの避難訓練がどのようになっているか気になりまして、今回質問し、また確認の意味でお聞きいたします。

現在、東小学校の避難場所、避難通路については、どのような決め方になっているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 東小学校においては、校長を中心にして避難計画、防災計画を立てております。

裏山のレッドゾーンの件についてですが、東小学校の一部の区域がレッドゾーンになっているということは、校長も職員も熟知しているというふうに思いますが、それに対しての避難経路等々については、第1避難場所、第2避難場所も含めて、学校のほうへ適切に設定されているというふうに私は理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） もし崖崩れが起きたと、その場合、崖崩れをどの程度想定した避難場所の状況なのでしょうか、現在は。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私もかつて東小学校に勤務していたことがございまして、そのときには、校庭が第1避難場所となっております。それから、その後は、観音様のほうが避難場所になっていたことを思い出しているんですけども、これについても、その後設定されたレッドゾーンに際して、それに適切にされているんじゃないかなというふうに思っておりますが、今、議員さんご質問の、具体的にどうなっているかということについては、ちょっと今資料もありませんので、お答えすることができない、お許しいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） この悲劇の状況は、グラウンドに逃げたけれども、逃げたグラウンドの位置が悪かったという状況なわけですが、崩れ落ちた土砂というのは、山の高さとか崖の高さの2から3倍の距離まで届くと、土砂が。そういった状況をかんがみますと、現在のグラウンドの避難場所としては大丈夫なのでしょうか。その辺についてお聞きしたいんですが。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在のところ、そういうことについては想定しておりませんので、大丈夫だというふうに認識しております。また、この崖崩れが起きるといような崖崩れ、地すべりですね、これについても、大雨の後ですとか、そういうときに起きますので、そういうときは、またそれなりの対応を学校と相談しながら、教育委員会、また防災の町の組織と連携し

ながら対応していくべきものじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 現在、東小学校の避難訓練、このマニュアルというのはいつ作成されましたか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 毎年見直しを進めておりますが、危機管理マニュアル、それから防災計画ですね。これは毎年見直しをして、実態に合うようにされているというふうに思っています。特に、学校というのは教員が3年、あるいは4年、長くても7年とか、その上でかわってしまいます。校長も教頭もかわってしまいますので、そういうところは密接に防災計画、避難計画、それは年度当初、しっかり読み込んで、また検証している。対応をして、まず子供の命をしっかり守るということは、学校のほうでしっかりやったださっているというふうに私は信じております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） やはり、先ほども言いましたように、崩れる、そういった想定、そういったものもかんがみながら、やはり避難場所というのは、今後さらに検討していただきたいということでございます。

きのう夕方、テレビで、自分たちの地域の状況、そういったものは、やはり学校、生徒、子供たち、父兄、きちっと状況を知るということでありますけれども、この辺の徹底についてはどのようにされていますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学校のほうでは、引き渡し訓練ですとか、そういうこともしていますし、また、オクレンジャー、町のほうで負担して保護者への連絡周知、そういうものについても万全を期しているというところがございます。また、地域のほうでも、学校評議員、あるいは信州型コミュニティスクールの中でもさまざまご意見をお伺いしながら、学校運営をしているところがございますので、今後、そういうことについても話題になっていけば、またそれに対して対応をしていくことが必要じゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 最後に、町長、東小学校のこの場所、今、教育長がいろいろ避難訓練は万全を期しているというような状況でありますけれども、学校の施設の場所として、この場所が適正というか、心配というか、そういったものについては、お考えは持っていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これは歴史がありまして、平穩村の当時に、平穩村小学校としてあそこへ

尋常小学校ですか、建設したと。法律はつい10年前後、前ですか、後から法律ができてきているという。

これは果たして、じゃあそこが危険な場所だということになれば、湯田中の住民もほとんど住みませんし、学校も体育館もあそこへつくらなかったわけでございますけれども、それは当時とすればそういう法律もなく、昔から裏山というのはああいう山だというふうに地域の皆さんが一番、沓野村、湯田中村、上条村がちょうど中心的になる場所で、あそこは旧ホンデンになりますか、小字でいくと。あそこがいいだろうということで選ばれたことで、今になれば、土砂防が後でそういうふうにレッドゾーンに指定されてきておりますので、危険な箇所ということになりますけれども、そういう場所でも、その裏へ擁壁をきちっとついたり、新たにこれからつくるということになれば問題になりますけれども、既存のものについては、十分避難訓練、それからそういう対策を講じることによって、特に直ちに別のところへ建てかえろということにはなっていないという、そういう状況でございます。

また、今後そういう機会があれば、意識してレッドゾーンは外していくということは、行政として当然のことだと思っておりますけれども、当面はやっぱり地域の一番の集まりの場所である、子供たちの教育の場所として東小学校がもう歴史的にもうあそこに来ておりますので、今、私がだめだ、どうのこうのというような場所で、現時点ではやむを得ないというか、仕方ないというか、あそこで最大限の防災対応、それから避難訓練をやりながら、子供たちの安全第一をこれからも考えていくのが行政の責務だと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） この5月12、25と、近隣市町等で震度5強の地震も発生しております。そしてまた当町も揺れている。そしてまたこれから梅雨、豪雨が続く。そういった中で、まさかというような思いがけない土砂災害が来るかもしれません。大事な子供たちの安全確保をするために、教育長の今の答弁を聞きましたけれども、さらなる角度で、細かい対応をしていくということが、この間の悲劇を生んだ教訓として、さらにさらに万全な安全確保、訓練には万全を期していただきたいということをお願いし、私の質問とさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

（休憩） (午前11時04分)

（再開） (午前11時10分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

12番(小林克彦君) さて、日本における国家百年の計とは何か。それは教育でありましょう。物質的な資源小国において、経済を柱とする成長発展には、人、つまり人材そのものが資源であることは、時代が変わっても不変であります。

しかし、その教育を受けるべき主人公、客体である児童・生徒の減少傾向がとまりません。この少子化こそ教育とともに国家百年の計と位置づけ、積極的な行動を起こすべきときであります。しかも、もはや状況は危機的であり、次世代への大きな負の遺産となり、現状推移では、将来の日本の形を変えかねない大きな問題となります。それは歴史的必然であります。

出生人口を見ますと、昭和22年から24年までの団塊世代の年270万人がピークであり、次に昭和46年から49年が第2次のピークで200万人台で推移し、以後は漸減。平成元年には125万人と大きく減少しています。そして、平成28年には、総人口が1億2,700万人と過去最大となるも、出生は97万7,000人と100万人をついに下回り、昨年度の、平成29年はさらに減少し、94万6,000人でした。仮に今後年3万人減少した場合は、2年後には90万人となります。非常に単純な計算でも、年出生が90万人が続いたとしても、平均的寿命の80年で掛けると7,000万人となります。

1億2,700万人の国家が、80年後には7,000万人の国家となるのが現実です。生産性の向上で一定割合は補えても、残る3,000万人分をどうするか。もちろん経済は供給だけでは成り立ちません。3,000万人分の需要者、消費者らが必要です。これをどうするか。

日本は今のところ外国からの移民政策はとっておりません。国や産業界は当面の労働力不足への対応は、外国人労働者枠の要件や年数の拡大により解決を図りたいとしています。しかし、これは恒久的な解決につながる方向ではありません。残された手段として、移民に踏み切ったとしても、果たして移民が進むのか。また、移民が進んだ場合、独特な日本文化の変容を国民が受け入れられるのか、問題は山積みとなりましょう。事は簡単に進むとは思いません。

このままでは日本は合法的に住む人が変わり、国家が変わり、日本が日本でなくなる。そんな日が必ずや来ます。大きな大きな危惧と懸念だけが残ります。解決策はただ一つ、出生人口を回復させることであります。しかも、私たちには残された時間は、残念なことに、もはやわずかであります。

通告に従い質問いたします。

1、人口問題について。

(1) 第5次後期基本計画の目標値達成見込みはいかがか。

①見込み増減の要因はいかがか。

(2) 町人口の将来展望はいかがか。

①出生の基礎値である婚姻数の把握は可能か。

②県結婚相談所への取り組みはいかがか。

2、楽ちんバスの運行について。

(1) 実証運行の検証結果はいかがか。

①利用者の増加要因は何か。

(2) 正規運行の計画内容はいかがか。

①低料金化と乗りかえなしの両立は可能か。

3、旧北小学校の利用について。

(1) 地元要望をどのように捉え対応されるか。

(2) 建物本体の使用耐久性はいかがか。

4、民泊新法について。

(1) 法の趣旨は何か。

(2) 施行により懸念されることは何か。

5、農業のIoT活用について。

(1) 中野市で導入された施設の内容と所管はいかがか。

(2) 導入費用への市等の助成はいかがか。

以上。再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の人口問題について2点のご質問ですが、全国的に進む少子高齢化の影響もあって、当町における人口も、平成30年5月1日現在で1万2,625人となり、第5次総合計画後期基本計画の将来人口を既に下回ってしまった状況でもありますが、今後とも人口減少に歯どめをかけるべく、結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない幅広い支援策とともに、観光と農業の振興による働く場所の確保を目指して、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

5月1日現在で、県で発表いたしました山ノ内町の65歳以上の高齢化人口が40%、それから、15歳以下の子供たちの数が9%以下ということで、いずれも県下を下回っているという状況でございます。

これからもいろんな皆さんのご意見をお聞きしながら、町としてできる施策を考えながら、皆さん方に安心してお住まいできる、そんなまちづくりに努めていきたいなと思っております。

なお、(1)について総務課長から、(2)については健康福祉課長からそれぞれご答弁申し上げます。

引き続き、2点目の楽ちんバスの運行について2点のご質問ですが、昨年9月末で廃止となりました須賀川線と菅角間線の一部の代替交通手段としての役割に合わせて、町内の公共交通空白地区の解消を目的に、楽ちんバスの実証運行を行っているところでございます。

この間の乗降調査や利用アンケートの結果を踏まえ、町民の皆さんに利用していただけるコ

コミュニティバスの運行を目指しつつ、本年10月1日からは法の定めもあり、有償運行による本格的運行を予定しております。この運行計画につきましては、議会初日の全員協議会でもご報告させていただきましたが、詳細については、町公共交通会議においても議論をいただきながら、有償運行に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

いずれにせよ、町民の皆さんが利用しやすく、そしてワンコイン、100円で乗降できるという、そんなことで、またその分やっぱり町として国や町の支出がふえますけれども、それも皆さんの生活を守るという観点では当然だというふうに思っておりますので、これからもご理解いただきたいと思っております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の旧北小校舎の利用について2点のご質問ですが、地元の北小学校の空き施設利用検討協議会が平成28年10月に設立され、以来、町としましては、老朽化が進む北部公民館と放課後児童クラブの移転集約、それから地域コミュニティの交流拠点として、国の補助事業を活用しつつ整備を進める方向で協議を重ねてまいりました。

こうした中で、一部に地元の協議会と意見が一致しない部分もあり、整備の方向性について、最終的な合意には至っておりませんが、地元からのご要望を受け、再度検討を行うため、本年度に調査費も計上し、必要な調査を行った上で、よりよい方向で合意が可能となるように協議をさせていただきたいと考えております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法について2点のご質問をいただいております。

住宅宿泊事業法に関しては、基本的には当町に民泊がふえることに対しては、町の観光事情を考えた場合に、反対の気持ちは持っておりますが、法が施行された以上、観光関連団体の皆さんと連携し、各町内の施設のスキルアップを図ることで誘客につなげてまいりたいと考えております。

なお、細部につきましては、観光商工課長から説明させていただきます。

次に、5点目の農業のIoT活用についてご質問でございますが、中野市で導入されたIoT活用施設は、NTT東日本が中野市及び中野市農協と連携して、市内のブドウ農家へセンサーやネットワークカメラを導入したものであります。

なお、詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、（1）第5次後期基本計画の目標値達成見込みはいかがかの①見込み増減の要因はいかがかのご質問ですが、後期基本計画における将来フレームにおける平成32年の人口目標は1万2,700人を想定し、人口減少対策に取り組んできたところではありますが、町長答弁でも申

し上げましたとおり、残念ながら、本年4月1日現在で既に目標数値を下回っている状況にあります。

これは、少子高齢化に伴い出生と死亡の差である自然動態が、29年の1年間で131人の減少であったほか、転入と転出の差であります社会動態においても、最近のインバウンドの観光客増加に伴う外国人住民の従業員としての転入超過にある中でも、日本人住民の転出超過になかなか歯どめがかからないことに要因があるものと思われまます。

町といたしましては、子育て支援策といたしまして、保育園の年長児無料化を初め、休日保育などの特別保育の充実や乳幼児等福祉医療費医療充実、小学校卒業祝い金の交付など、幅広い支援策を実施するほか、移住定住推進室を総務課に付し、若者や移住者への家賃補助のほか、若者の住宅取得や移住者向けの住宅改修にも補助を行うなど、手厚い補助制度を設け、さらには、高校生通学定期券補助も補助率をアップし実施しているところでございます。

こうした近隣市町村と比較しても、手厚い移住定住支援策をより一層周知に努めるほか、若者に郷土に戻ってきてもらうためには、やはり働く場所の確保が必要であることから、当町の基幹産業であります観光と農業のより一層の振興を図っていく必要もあると考えております。

次に、2の楽ちんバスの運行についての(1)実証運行の検証について、①利用者の増加要因は何かとのご質問ですが、平成29年度の下半期における実証運行では、西北部ルートで4,251人、南部ルートで1,477人の合計5,728人の利用をいただいております。おおむね順調に推移しているものと分析しております。

この要因としては、無料による実証運行という面もありますが、昨年末に実施した利用者アンケートでも86.5%の方が満足、またはやや満足と回答をいただいているとおり、運行経路等を含めて、きめ細やかな設定を行ったことにより、利用しやすい内容で運行できているためであると思われまます。

次に、(2)正規運行の計画内容は①低料金化と乗りかえなしの両立は可能かとのご質問ですが、10月1日からの有償運行におきましては、議会全員協議会でもご報告申し上げましたとおり、全路線100円の運賃設定とさせていただく予定であります。

乗りかえなしとのご質問の趣旨は、中野市までの乗り入れのことかと思われまますが、昨年9月議会の湯本晴彦議員のご質問にもお答えしましたとおり、中野市内までの利用要望が多くあることは十分承知しておりますけれども、電車や既存のバス路線等の幹線交通と競合する運行は、営業路線の利用者を減少させ、結果としてこれら幹線交通に悪影響を与えることが懸念されることから、夜間瀬駅や湯田中駅等での乗りかえ方式を選択しておりますことにご理解をいただければと思ひます。

続きまして、3、旧北小学校の利用についての(1)地元要望をどのように捉え対応されるかとのご質問ですが、町長答弁でも申し上げましたとおり、平成28年10月の利用検討協議会設立以来、先進地視察を行うほか、地元からご要望のありました施設について検討、協議を重ねてきたところであります。

こうした中、本年5月7日付で、北小空き施設利用検討協議会長と須賀川区長の連名で要望書の提出をいただきましたことから、要望書にあります北部公民館の将来にわたっての整備方針をあわせて検討すべく、本年度に予算計上しております調査費をもって資料作成の上、改めて協議させていただく予定であります。

次に、(2)建物本体の使用耐久性はいかがかのご質問ですが、旧北小学校舎については、昭和49年の建築以来、43年を経過しており、鉄筋コンクリートづくりの建築物の耐用年数は未経過なものの、躯体等の長寿命化工事も必要な可能性もあるため、さきに申しあげました調査費により概算費用の試算も行いたいと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは、補足の説明を申し上げます。

1番の(2)町の人口の将来展望はいかがかの①出生の基礎値である婚姻数の把握は可能かのご質問ですが、戸籍法施行規則第24条により、婚姻に関する戸籍の記載は本籍地の市町村長が行うことになっておりますので、本籍人以外の方の婚姻は把握できませんので、正確な婚姻数の把握はすることができません。

次に、(2)の②県結婚相談所への取り組みはいかがかのご質問ですが、県を総括する流れとして、長野県婚活支援センターが県内各相談所との相互協力によって、長野結婚支援ネットワークが組織されております。このネットワークの取り組みとして、長野県結婚マッチングシステムを平成23年に構築し、おおよその数字ではありますが、県内、男性で約700人、女性で約300人、合計で約1,000人の登録がされているというところでございます。今までに約130組が成婚されたとのこととあります。

現在、このマッチングシステムに34団体が使える環境となっておりまして、当町の場合、このことしの4月からこのシステムに加わっておりますが、町の委託事業として結婚相談所の運営を行っております山ノ内町社会福祉協議会名で登録されているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

4の1の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法についてお答えを申し上げます。

1点目の法の趣旨は何かというご質問ですけれども、ここ数年、外国人観光客の増加により、多様化する宿泊ニーズへの対応が必要になってきたことを背景に、民泊サービスが日本国内でも急速に普及をしてきました。国としては、民泊事業者を登録制とし、公衆衛生の確保、地域住民とのトラブル防止、違法民泊の防止などを行うことを目的にしております。

2点目の施行により懸念されることは何かのご質問ですけれども、法の施行そのものに対して懸念されることは、現時点においては無いというふうに考えております。

なお、町内では、今のところ民泊事業を行うという届け出があったという話は聞いておりま

せんけれども、法の趣旨が公衆衛生の確保や地域住民とのトラブル防止にあることをかんがみますと、これまでの議会で町長からお答えしているとおおり、山ノ内町を訪れる多くのお客様には、町内各地にあります宿泊施設をご利用いただくことで、町の魅力や旅館、ホテルでのおもてなしを満喫いただきたいというふうに思っております。その考えに変わりはありません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

5番の農業のIoT活用について、（1）中野市で導入された施設の内容と所感はいかがかについてであります。町長答弁でも申し上げましたとおおり、NTT東日本が中野市及び中野市農協と連携をいたしまして、市内のブドウ農家2戸に対してセンサーやネットワークカメラなど、IoTデバイスを提供するものであります。

センサーについては、ビニールハウス内に設置され、ハウス内の温湿度、土壌水分量、日射量などの栽培データを収集するものであり、収集されたデータは農協の営農指導などに役立てられていくというものです。

また、ネットワークカメラについては、同じくビニールハウス内に設置され、遠隔地からハウス内の状況を監視できたり、警告音を発することもできるため、収穫期の盗難や害獣被害の防止に効果があることから、IoTの活用により、農産物の品質向上や農家の省力化が図られるのではないかと感じております。

導入に係る費用につきましては、設置費用で56万円程度、そこに月額利用料1万円程度が毎月発生するとのことで、中野市では、新技術導入の助成金として設置費用の2分の1を助成しているとのことであります。

今後、各地域の振興会議や農業再生協議会等におきまして、意向や要望を確認した上で、中野市の利用状況も把握していく中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、再質問させていただきますが、まず2の楽ちんバスですね。

きのう、おととい、全協の中で私ども説明を受けたんですが、確かに最終的に路線ごとに100円ということでございますので、これについては大変評価を申し上げます。やはり既存の民間業者ですと、落合から中野まで700円ということ、これではやはり利用しにくいのは当然ですから、利用料が100円ということは、増加要因の一番はやっぱり私は料金だったと思うんですね。ですから、これが料金が上がれば、利用者がぐっと減るんじゃないかなという心配をしていました。

これは納得ですんで、結構ですが、まず一つ、低料金化と乗りかえなしの直通運行ということなんですが、依然として100円になっても、100円プラス370円、470円で中野まで行きたいという要望は当然あるわけです。このときに、再三お答えにはなっていないかもしれませんが、既存

の民間事業者、長野電鉄さんですけれども、あそこから370円、例えば裏落合から行った場合には700円、もしくは670円だったものが470円で中野市へ乗り込むということは、民間業者を圧迫するということになるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

コミュニティバスの料金設定につきましては、ある程度、その市町村に裁量が委ねられているということで陸運支局のほうからも聞いておるところでございます。今ほどお話のありました楽ちんバスが100円で長野電鉄のほうが370円ということで圧迫がないかということですが、それ自体は特に懸念することはないのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） きのう、おととい出された資料ですと、町の負担、これが利便性の向上のためだけにどこまで費用が出せるかという議論がございまして、それも細かく伺いました。確かに直通になれば、車両も今の台数では間に合わない。当然、ドライバーの費用もふえるということから、逆算的な計算も見られたと思うんですけれども、ただ、これを乗り込むか乗り込まないかということは、ほかのものにも少し、若干公共というか、行政でやる場合に、山ノ内町の人をそういう税を使って町内でいろいろ消費しないで、中野市へ行っていいのかというような議論も当然出てくることではあると思うので、難しい問題ではあるんですけれども、もしこれ乗り込むとすると、直通するとすると、今のところ長期的に見ても、現在しかそのチャンスはないように思うんですけれども、その辺の判断は会議の中で、地域交通会議などで議論としてはされたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

5月31日に公共交通会議が開催されておりまして、その中でも、中野市までの乗り入れというようなご質問もございました。お答えについては、先ほど議員にお答えしたとおりのお答えでございますけれども、今回、北信地域振興局のほうで「しあわせ信州創造プラン2.0」というものを計画を作成されました。その中で、横断的課題といたしまして、公共交通が取り上げられております。

県としましても、特に北信地域振興局でも重点政策といたしまして、市町村域を超えたバス路線等の調整、多様な手法の検討というものが掲げられております。横断的課題として、公共交通を取り上げておりますので、この公共交通のあり方を検討して、県のほうで公共交通につきましても検討していく予定でありますことから、この議論の中で、また町としても検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これは地域交通会議の中でほぼ決定されて、これから運輸局、それから条例ということになっていくと思いますので、100円を評価したことでとどめたいと思うんですけども、最終的な交通会議の判断とすれば、乗りかえの不便は多少はあるが、低料金で運営するからご承知いただきたいという解釈でよろしいでしょうか、丸く考えた場合に。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど答弁の中でもお話ししましたが、在来の須賀川線が廃止になりまして、菅・角線も一部廃止というようなことになりました。それからあと、空白地域の取り込みというようなことも考える中で、町民の皆様の交通の利便ということを考えまして、低料金ということ、交通会議の中で決定させていただいたわけですが、今の時点では、乗りかえはいたし方ないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 公共インフラ整備、それからハード、ソフトともにたくさん抱えていますので、それは伺いました。

次に、北小学校の校舎の利用ですけれども、約2年議論してきたわけですが、そこにもあるんですけれども、地元要望は管理棟だけ残して、教室棟は潰してほしいと、取り壊してほしいという要望になっていると思います。公民館はそこへ入るといことは、町の投資額からいってとても無理ということですので、公民館は公民館として、今の機能を保持できないものでしたら、とりあえず諦めるということで要望が出たと思いますが、それはそれとして、実際、私もずっと思っていたんですけれども、教室棟本体の2棟の建物の使用上の耐久性、耐震性等の耐久性は、あの校舎は独特の設計、いわゆる耐雪のための耐久性があった。ですけれども、建物自体は非常に、よくこういうところにありますけれども、昭和40年代の鉄筋コンクリートの鉄骨のかぶりが薄いということで、もう次から次に壊れるよというのが指摘されています。現実に何回も上塗りもしていますし、現在も外壁なんかにはひび割れがあります。

そこで、使用耐久性も含めて、そういう提案をしたと思いますが、町側は、先ほどの話でも、前回もそうですけれども、ことしの調査によるということの状況ですか、今の段階は。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

議員のお話のとおり、旧北小学校を見た感じでは、経過年数に比べまして、大分傷みがあるのではないかなというような感じも私はしておるところでございますが、その躯体、またあと配線とか、そういうものを含めましてどんな状況なのかということも、ことしの調査費の中である程度調査をしてもらった中で、それでまた地元のほうと協議させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 調査も十分に慎重にやっていただきたい。町長はご存じでしょうけれども、あの建物は、請負業者は途中で残念なことに倒産をしたという建物でございますので、非常に問題があると言えれば言い過ぎですけども、見えないところでは、そういう部分が非常にあるんだろうと思いますので、懸念されるんですね。

そうすると、いろいろ投資をしてあそこへつくっていただいても、次から次と維持費が、こども1,000万、来年も1,000万なんていうようになりかねない。それから、小学校時代のときからそうですけれども、あそこの屋根から、もともとは屋根の上で解けて、といを回って落ちるといものを落下式にしましたから、その雪の片づけ、これも大変な費用になるんですね。そういうことも慎重に、建物自体だけじゃなくて、環境も見て判断をお願いします。

じゃ次に、民泊新法、住宅宿泊事業法、これは先ほどの課長の話のとおり、今現在、闇民泊が行われていて、非常に地元住民のトラブルが多いと、これに規制をかけると。それから、空き施設の住宅の有効活用ということでやっているんですが、町長、先ほどお話しのとおり、山ノ内町は反対だよと、新聞報道もされています。

現実に山ノ内町は必要ないんじゃないかということだと思うんですが、一番私が心配するのは、県に届け出をしたり、仲介業者は登録制になる、それから事業者は知事への届け出制で、もし家主が不在の場合等の仲介業者とか管理業者というのが登録制になると、取り消しになればできないよということなんですけれども、一番心配なのは、不在型の、県条例で緊急時の駆けつけ時間が30分なんですよね。京都市は10分にしているんですよ。非常にこの辺が、渋、湯田中、北志賀もそうでしょうけれども、いい、せっかくの自然環境や風紀が保たれているところが乱れやしないか、これはもう評判が悪くなったら一気に落ちていくと思うんです。この辺はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、不在型については、駆けつけるに30分以内でというふうになっております。この辺の時間がちょっと長いかなというのは私も感じておりますけれども、県の条例がおおむね固まっております、その中の施行規則の中に、山ノ内町のほうから要望させていただいたその規制地域、あるいは規制の期間、こういったものがほぼ固まっております、その中で、一応湯田中渋温泉郷の全ての温泉地、これについては、いわゆる繁忙期、ゴールデンウィークとか夏、あるいは紅葉の時期、あるいは冬、こういった期間について規制をかけていただくということで、現在ほぼ固まっているということから、今おっしゃられたマンション、そういったものの建物のある地域というのは、ほぼそちらのほうになっているのかなというふうに思っております、山ノ内町の中では、そんなに多くのそういった事例は出てこないのではないかなというふうに今考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 届け出が今不調ということが報じられていますけれども、これはみんな様子見じゃないかなと思うんですね。山ノ内町は10分なんて言わないで、不在の方はその施設にいらなくても、町内在住ぐらいにぜひ持っていつていただきたいと思うんですよ。そのくらい厳しくしてもいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

もう既に各市町村の吸い上げというのは終わっておりまして、その中で、町内在住というところの部分については、私どももそこは出さなかったわけでございますけれども、ほかの市町村、あるいは県の統一的な考え方、あるいは法の趣旨、そういったことをかんがみまして、現在の居住者がいない、家主がいない場合の駆けつけ時間、これについては30分というふうになっているわけございまして、山ノ内町だけそこで特例でというのは、なかなか難しいのかなというふうに思っていますが、今後、そういう機会がまた県のほうで改正、そういったものがありましたら、当然出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 当然、多くまた提出されてきたり、問題が出れば、当然また見直しはあると思うんですよ。町長は持論で説いてきた、県に対して説明してきた経緯もあるわけですから、せめてその辺までは、私は持ち込んでも失礼には当たらないんじゃないかなと思っているので、ぜひチャンスを捉えてお願いします。

次に、農業のIoT活用ですけれども、これは中野市で導入されたんですけれども、これこそ山ノ内町でこういうものを取り入れてほしかったですね。やっぱり急傾斜地、高齢化、今も離農される方について、近くの隣接者のような方が引き受けているということですが、皆さんこれで手いっぱいだという状況にあるのは、当然ご存じだと思うんですね。

これを生産力を下げない、それから、さらに品質の高いものをつくるには、こういうIoT、インターネットの物から物をつなぐという話らしいですけれども、あらゆる利用をしていくということか非常に大事だと思うんですね。

ですので、先ほど課長の話では、今様子見、先行の状況を見て取り入れていきたいということだと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

あらゆる場面でいろんな方の意見を聞きながらというふうに先ほど申し上げましたけれども、中野市さんがJA中野と連携をされ、NTT東日本が提案したもので、ブドウ農家2戸に対して、今やっておるところです。趣旨とすれば、これまでの農家の皆さんの熟練のわざとか経験とか、勘とかいったものをデータとして見える化すると。それによって品質の高い農作物の収

穫につなげていくんだということが狙いですので、これが大いにシステム化されて、誰もが利用できるんだと、有効なんだというものが確認できるようなことになれば、大いに利用していきたいというふうには考えておるんですけども、まだ情報データの収集というところだそうですので、その結果も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） おっしゃっていることはよくわかりますが、石橋をたたいてもたたいても渡らないということのないように、みんながうまくいっているからうちもやろうというときには、大体のものはもう遅かりしということになるんで、ぜひその辺はアンテナをしっかりと張って、時に触れ、折に触れ、情報を収集していただいて取り入れる方向で、これを取り入れないなんていうお話はあり得ないと思うんですよね、今後ね。

じゃ、それをお願いしまして、次、人口です。

人口では、先ほども申し上げましたけれども、どうしたらいいんですかね。ちなみに、昭和30年に合併したときに、人口は2万人で現在1万2,580人、平成20年から外国人も含んでもいいんですけれども、今含まないでこの数字ですね。

当時、4中学校の生徒数が1,373人、現在の山ノ内中学校の総生徒数は何人でございますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

本年5月1日現在、生徒数は中学校は277名であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 実に激減、85%ぐらい減っているんですかね。これが山ノ内町の状況。先ほども話がありましたけれども、山ノ内町は特殊出生率1.35%、これは県下77位。それから、県は平均1.56、去年落ちて、全国で14位と。でも1.56と。全国は1.43という中で低いんですよ。どうしてもこれは自然減が、死亡が200から210人、出生が大体このところ50人から55人、そうすると150人ぐらい、年ごとに差が拡大していくと。社会減は、先ほどもお話がございましたが、五、六十人。1年間210人ぐらいずつ減っていくということだと、単純計算だと、山ノ内町は80年後には4,400人になってしまう町になりますね。

ですので、1つの町で市町村でどうこうというよりは、国全体でしなければいけないんですが、問題は婚姻率0.37%というような、非常に山ノ内町は県内でも47位というようなことで低いんですが、この婚姻数も少しかんでいく必要が、分析をしていく必要があるんだろうと思うんですが、先ほどの答弁の中では、戸籍法の範囲だといいますが、それでは、どこにいても本籍地がこちらにあれば、こちらになります。こちらで結婚して居住していても、本籍が長野になれば長野の婚姻数になってしまうんですね。そこは何とかならないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 健康福祉課長からお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員のおっしゃられることは、婚姻数の把握ということでのご質問だと思うんですが、ここ近年は、確かに婚姻率は低い数字で推移しているという、大体50くらいの数で推移しているところがございますが、それを全て把握していくというのは、ちょっとどういうふうにつかんでいいのか、検討がつかないところがございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 確かに今までそういうシステムはないわけですから、またそれ電算化という話になっちゃうので、手計算でしようけれども、何とか検討して出せるよというふうにしていただきたいと思うんですが、もう残された時間が少ないんですよね。大変なことです。

それで、県の結婚相談所の取り組みですけれども、さっきシステムの話がありました。これは広域になればなるほど、これは有効だと思うんですよ。それで、先ほど成婚率も非常に高いというんですが、この運営の仕組みは社会福祉協議会さんに委託されているんですが、実際に対象者と言って申しわけないかもしれないけれども、未婚の方々についてのアプローチというのはどういうふうにしていくんですか。向こう、本人からこちらへ申し込みによるんですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この4月からようやく山ノ内町も参加できるようになったということで、現在のところですが、町内の登録者は男性11名というふうになっております。女性はゼロなんです。そんなような状況でございますので、この数字をできるだけ広いところとどうか、今回のネットワークに乗せるべく、町内でも婚活イベントをやっておりますし、広域でもやっておりますので、そういう参加者の方に機会を捉えて、このネットワークをご紹介しながら登録数をふやしていくのが一番あるところかなと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） その仕組みなんですけれども、さっきも伺っていますけれども、そこへ登録というか、登載というかしてもらうのは、直接するんですか。それとも、それから登録されている方々のは、登録された方であれば、ネットで見られるというシステムなんですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほどお答えしてはいるんですが、私も個人的にどうやってやればそこに入れるのかというのは、ちょっとよく心得ていないところがございますが、そこに行くにしても、山ノ内町でいうと社協が仲介するんですが、個人の登録料がかかります。その登録料を払って山ノ内の社協

に申し込んで、山ノ内社協から本体のほうへ登録していくという流れになりますので、どちらにしても、そのシステムをまだ未登録の方が知らなければ、その申し込みができないわけですから、登録窓口はここだよというようなことを踏まえて、あらゆる機会を通して伝えていくのかなという流れでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 今までの男磨きとか、そういうことでしたらいいんですけども、今回の場合は個人情報に関係すると思うんですよね。そうすると、社会福祉協議会では、それはもちろん見られない。町内で見るとすれば、結婚支援係とか結婚応援係とか係を設置して、個人情報を閲覧可能にして、法的にね。そして、登録だけでもしませんかと、個人に直接アプローチをしないと、登録して何らかのいろんな事業もそのたびに、都度会費的にもらうというような方向に、そこまで持っていかないと、民間は、お宅に結婚適齢期のお子さんいますかなんてしょっちゅう電話かかってくるよ。あの方々はもう入会金だけでいいのかもしれないけれども、そこまで、登録だけでもしませんかというところまで、ぜひ町でそういう担当課をつくって、個人情報、守秘義務を守る範囲内でアプローチをかけられると、それで登録はするということ、そういうことを取り組む意思是、課長、どうですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

言われていることは至極当然で、そこまでしないと、確かに登録率は伸びていかないということですが、これに限らず、確かに個人情報というのは、今すぐきつく守られているところ、どうすればそこに入っていけるのかについては、ちょっと検討させていただくようなことで、この場でします、しませんというようなことは、ちょっと申し上げられないということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 法的な解決をしなければいけないところは、当然乗り越えていかなきゃいけないと思いますけれども、基本的にそこまで町じゃなくて、一步踏み出して、この結婚支援をやるという気持ちはございますかというところだけはっきり、町長に伺います、先に。町長、どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実務的なことは、先ほど課長が答弁しているような内容でございますけれども、いずれにせよ、町といたしましても、非常に少子高齢化の中で、結婚問題というのは大きな問題だと思います。

当初は町の中では、農家の跡取りの嫁さんがいないということで、農政課がこれを対応させていただきました。そのうちに、農家だけじゃないじゃないかと、いろんな人がということで、

いろいろ相談した結果、社会福祉協議会へ委託することになって、あわせて結婚相談員という役場のOB、農協のOBに入っていて、そんなこともさせていただいたりして、あるいは須賀川、あるいは湯本晴彦議員、そういう皆さんがそれぞれでおやりになったケースもございます。

皆さんも番組でご存じかどうか、ナインティナインと何か結婚の集団見合いの番組、私、見ていなかったんですけども、北海道でそういうのがあったと。町長、見たかということで、ああいうことを町でやらなきゃだめだということで、それから、3カ月か半年ぐらいありましたら、松川村でございましたので、私もテレビを見ていまして、だから早速局のSBCへ、山ノ内町でもそういう希望がちょっとあるみたいだけれども、やらせてくれないかなという話をしましたら、町長さんが言ってもだめだ。そういう皆さんが自主的に、10人、15人、20人ということでグループをつくって、その人たちがおやりになると、それをテレビ局や行政が支援すると、こういう形ですから、町長さんに言われてもそれは無理ですよ。

それと同時に、松川村でやって、立て続けに長野県で2つはできないということで、お話をいただいた方にもその旨をお話ししまして、そうか、そんなんなら、そこがやってまで俺はいいやと、こういうふうに言われて、ちょっと残念な状況でございまして、その後、菅平でもそんなことが何年かしてからございましたので、何とかできれば、どんな形でもいいから、やっぱり世の中、男と女しかいませんので、何とかそういう形の中で、それは個人の幸せであったり、町の幸せであったり活性化になるということがございますので、できれば小林議員、よく前、松本で街コンをやったから町でもやらないかということもご提言もいただきましたけれども、なかなか思うようにいきませんので、今はできるだけこういうところへ登録して、できるだけそういうところに、出会いの機会が多くなるようなことを担当のほうで、健康福祉課、あるいは社会福祉協議会、あるいはまたこれから今月、また農協さんとの定期的な懇談会もございまして、そういった皆さんとも話ししながら、そういったことができるだけふえるようにしていきたいなというふうに思っています。

今、有線で毎日放送しておりますけれども、どの程度応募があるのか、まだちょっと私も把握してございませんけれども、町としても、いろんな機会を捉えて、ご指摘のような内容に進めさせていただきたいと思っております。

具体的なそういう手続的なことについては、担当の健康福祉課長からご答弁させていただきます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

手続的、そういうもうやっていかなくちゃだめだということをお話をいただきまして、それに向けて鋭意努力していきたいところですが、ちょっとご質問の趣旨とは外れてしまうんですが、昨年、社協独自でやった婚活イベントに関しては、カップルになった人はいなかったそうです。それはなぜかという、かなり、特に男性の方の年齢が年々高くなってい

くのは当然なんです、高くなり過ぎて、来た女性の方と差があり過ぎちゃって、親と子ぐらいな感じになっちゃっているような状況になっちゃったということが、そういう原因だったというふうに聞きました。

要するに、待たなしたなということで、もうそこまで行ってしまうと、幾ら婚活イベントで、結婚の意思ある方が参加されても、そこまでいってしまうと、ちょっとという感じになっているのがもう既に状況としてあらわれているということですので、かなり検討しますだけで逃げていくわけもいかないなというようなところでございまして、実際の話は、どうしていいのかわからないということでお許しいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） あなたが諦めたらだめ。やっぱりこれは農業後継者もそうですし、旅館の後継者の方もそうだと思うんですけども、あらゆる手法を講じて、一步、半歩前へ出てやらないと、私、冒頭で少し大きいことを申させていただきましたけれども、大変なことになると思うんですね。ぜひご尽力をとともどもするというので、よろしくお願いします。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりました。

12番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

(休憩)

(午後 零時07分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君の質問を認めます。

11番 小淵茂昭君、登壇。

(11番 小淵茂昭君登壇)

11番（小淵茂昭君） 定例会一般質問の初日の午後一で、多分皆さんは大変緩まれている場所があるんじゃないかというふうに拝察をします。ごゆっくりお休みをいただいて結構でございます。

11番 小淵茂昭です。所属、清新会であります。

私の今定例会の一般質問には、基幹産業である観光に関する質問は入っておりません。私が3月定例会の一般質問で、冒頭で申し上げたおもてなしの心の大切さを、湯田中駅での体験を踏まえ申し上げましたが、実は、あのとき時間がなくて1点落としましたけれども、大事なことは、駅構内の案内所の整備、特に町内の旅館、ホテル、ここに電話番号の一覧をぜひ設置をしていただきたいというのが私の望みであります。特に観光連盟への要望をしていただきたい。連携でお願いしたい、こんなふうに思っております。

また、この4月に、たしかSBCのテレビだったと思うんですが、午後のワイド劇場が再放送されました。「湯けむりドクター華岡万里子の温泉事件簿6 信州・姨捨山伝説殺人事件」、余りタイトルはよくないですが、当町は皆さんがご存じのとおり、奥信濃村の設定で、当時、町長を初め副町長もそれぞれご出演をされております。久しく見て、これもう6年ほどたっているそうなんですが、町の観光PRには非常に私は鮮烈に印象を受けました。特に役場庁舎内も4階の会議室がそれぞれ警察の取調室になったりとか、いろんな形で出てきておりますし、それから町内の旅館、それから農地等が改めて放送されまして、これは地域のPRには最高、もってこいだなというふうに感じました。

行政として、また町長のご努力で、ぜひともフィルムコミッションを含むテレビドラマの誘致を行政としてもぜひ進めていきたいと、こんなふうにも感じましたもので、冒頭の中で感想を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、農林業の現状と今後の対応は。

- (1) 荒廃農地の現況及び各地区の実態状況はどうか。
- (2) 農作物の町内での生産高・生産状況は把握できているか。
- (3) 日本型直接支払制度事業の最終年度であるが、今後の動向はどうか。また、町としてこの制度の位置づけをどう考えているか。
- (4) 林道整備の目的は何か。また、維持管理を進めるとすれば、具体的計画はどう考えているか。

2番、高齢化が進む町の対応は。

- (1) 高齢化と今後の動向についてどう見ているか。
- (2) ひとり暮らしの実態とその対策は。
- (3) 人口減に対する具体的な抑制策は何か。

3番、有線放送廃止に伴う対応と体制整備は。

- (1) 防災無線への移行体制は万全か。
- (2) 有線柱の撤去等、各地区での理解は得られているか。
- (3) 各家庭での機器処分をどうすべきか。

以上、質問を申し上げます。再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小淵茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の農林業の現状と今後の対応はについて4点のご質問ですが、町の基幹産業である農業につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足等が全国的な問題となっているところではありますが、先日、大阪中央卸売市場の志賀高原会の中卸業者の皆様方が来町された際に

は、志賀高原ブランドとして、当町の農産物は市場、百貨店、小売店、消費者から高い評価をいただいているとお聞きしております。今までも同様でしたけれども、今後も町として情勢の変化に対応し、さまざまな取り組みを生産者やJAとともに講じていきたいと考えているところでございます。

また、農地や農業施設の維持、改善、森林経営計画に基づく森林整備、有害鳥獣対策などにつきましても、地域の皆さんとの協働によりまして、今後も町の基幹産業を守り、振興するため、観光事業とともに発展に努めてまいります。

細部につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の高齢化が進む町の対応について3点のご質問ですが、少子高齢化は全国的な傾向であるとはいえ、特に生産年齢人口である世代の人口減少対策は喫緊の課題となっており、このため、子育て支援から移住定住対策、産業振興まで幅広く支援メニューを用意して対応して取り組んでいるところでございます。

細部につきましては、(1)と(3)につきましては総務課長から、(2)につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の有線放送廃止に伴う対応と体制整備について3点のご質問ですが、平成30年度をもって有線放送電話が終了となります。現在、地域防災情報システムの整備にあわせメール配信システムを構築し、メール配信登録をされた方へ防災情報や行政情報を配信することとしております。また、音声による案内を希望される方へは、戸別受信機貸し出しの準備も進めております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 農林課長。

農林課長(山本和幸君) 小淵議員の1番、農林業の現状と今後の対応はについてお答えいたします。

(1) 荒廃農地の現況及び各地区の実態状況はどうかのご質問ですが、荒廃農地の現況については、毎年8月に農業委員会において農地パトロールを実施しており、これによると、東部地区21ヘクタール、南部地区26ヘクタール、西部地区18ヘクタール、北部地区63ヘクタール、合計で128ヘクタールとなっております。

続きまして、(2)の農作物の町内での生産高・生産状況は把握できているかのご質問ですが、農業産出額については平成18年度以降、関東農政局の統計調査による市町村ごとの数値が公表されなくなったことから、残念ながら市町村単位での産出額は把握できておりませんが、農協の販売品取り扱い実績によれば、平成29年度は全体で37億3,500万円で、前年対比92.8%、内訳は果実が25億6,400万円、キノコ10億6,400万円、野菜その他が1億700万円となっております。

(3)の日本型直接支払制度事業の最終年度であるが、今後の動向はどうか。また、町とし

てこの制度の位置づけをどう考えているかのご質問ですが、平成26年度に国の農政改革により、日本型直接支払制度が位置づけられ、町では主に傾斜地等の条件不利地域に交付される中山間地域直接支払制度と地域の農業者が共同で取り組む活動に対し交付される多面的機能支払交付金の事業を行っています。

まず、中山間地域直接支払制度については、中山間地域における耕作放棄地の発生防止、多面的機能の確保、農業生産状況の不利を補正するため、急傾斜地等の生産条件不利地域に対し、国から交付金が交付されるものであります。

現在、当町では14集落で実施しており、実施年度は平成31年度までとなっておりますが、町としましては、適正な生産活動の維持のため有効的な制度であると位置づけており、今後の動向については、集落の皆様の意向を確認しながら対応してまいりたいと考えております。

また、多面的機能支払交付金事業につきましては、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策事業として開始され、平成24年度には第2期として、農地・水・保全管理支払という名称にかわり、平成26年度からは多面的機能支払事業にかわって、5年目となる本年度が第3期の最終年度となります。

この制度について、平成30年度の主な見直しの1点目としまして、既存の活動組織が小規模集落を新たにに取り組む場合、農地維持支払の交付額の加算、2点目としまして、中山間地域等の条件不利地で広域活動組織を設立する場合の要件の緩和が行われることとなります。

今後の動向であります。国では引き続きこの制度を継続していく方針であり、4月に開催された県の研修会では、平成31年度には大幅な制度の見直しが予想されるとの説明であり、今後、制度の見直しのため、国における各種調査が予定されております。

町における本制度の位置づけですが、現在、町内には環境保全組合として5つの組織があり、これまで本制度を有効に活用しながら農地を維持するための活動として、各組織において草刈りや泥上げなどの共同作業、また、農業施設の長寿命化のため、水路や農道などの補修が行われており、この制度によって、農地等の維持向上が図られてきたことから、今後も有効かつ必要な制度であると位置づけております。

一方、高齢化の進展や担い手不足などの理由から、それぞれ組織の運営に苦慮されており、事業の継続が困難なケースもあります。町では活動組織の支援を引き続き行うとともに、県と歩調を合わせながら、制度の一層の充実に向け取り組んでいきたいと思っております。

(4)の林道整備の目的は何か。また、維持管理を進めるとすれば、具体的計画はどう考えているかのご質問ですが、林道整備の目的としましては、一般的には除間伐等による森林の手入れや水源涵養のための維持保全などを目的とした森林整備の促進を初め、木材や林産物を生産するなどを目的とした林業・林産業の振興、または生活道路や災害時の迂回路としての機能や森林環境そのものを活用したレジャー、レクリエーションなどを含め、山村の活性化などが目的とされています。

町内には26路線、総延長113キロメートルに上る林道がありますが、維持管理を進めるため

の具体的計画としましては、利用目的や利用頻度、または緊急性、損傷や劣化などの状態など総合的な判断をし、必要な箇所について改良や補修を行ってまいります。

なお、融雪による被害や豪雨、台風など、近年の異常気象により同一路線を繰り返して補修を行っているものもありますが、今後も国や県の補助制度などを活用しながら、維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 2の高齢化が進む町の対応についての（1）高齢化と今後の動向についてどう見ているかのご質問ですが、平成27年度に策定いたしました山ノ内町人口ビジョンでは、平成27年度における住民基本台帳人口における高齢化率は36.1%であります。国立社会保障・人口問題研究所による推計方法を用いた試算では、平成32年には39.4%、平成42年には42.8%となるものと推計しております。

今後とも高齢化が進むものと推計されることから、生産年齢人口の減少対策は喫緊の重要課題であると認識をしております。

（3）の人口減に対する具体的な抑制策とのご質問ですが、さきの小林克彦議員にもお答えいたしましたとおり、子育て支援策を初め、さまざまな移住定住支援策の充実とともに、働く場の確保のため、一層の産業振興を図るなど、若者が自信と誇りの持てる郷土づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3の有線放送廃止に伴う対応と体制整備はとのご質問ですが、（1）防災無線への移行体制は万全かのご質問ですが、今年度末をもって廃止となる有線放送電話事業ですが、有線放送にかわる告知方法等については、防災無線の整備にあわせ、メール配信システムの構築を行っていきます。これはご登録をいただいた方へ防災情報や行政情報をメール配信によりお知らせするものです。

あわせて防災無線の戸別受信機を希望する世帯には、貸し出しをしていきます。この戸別受信機は、防災無線により屋外放送でされた内容をデジタル音声により各戸で聞くことができるほか、防災情報や町からのお知らせなどの放送も予定しております。有線電話のように相手に電話をかけることはできませんが、放送内容が記録されますので、再度聞き直すことや文字として確認することができます。今後、これらの放送体制についても、内部の調整を図ってまいります。

続きまして、（2）有線柱の撤去等、各地区での理解は得られているかのご質問ですが、平成30年度で事業が終了した後、平成31年度、32年度の2カ年で有線柱や有線ケーブルなどの関係施設を撤去する予定にしております。撤去に係る詳細な計画はこれからであります。広報等により、早目に皆さんへ周知を広めていきたいと考えております。

次に、（3）各家庭での機器処分をどうすべきかのご質問ですが、撤去業務では、宅外の保安器までの施設撤去を予定しております。有線放送事業への加入の際に、町民の皆様方にご

負担いただいた電話機については、粗大ごみ回収の方法等と同様に、各地区ごと一斉回収を検討するとともに、役場への持ち込み等についても対応したいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番の（2）ひとり暮らしの実態とその対策はに関するご質問でございますが、昨年9月議会でも、ひとり暮らし世帯についてのご質問をいただいておりまして、そのときに申し上げた数値に変更はございませんが、再度お答えを申し上げます。

平成29年度の調査数字で、町内4地区別のひとり暮らし高齢者世帯数は、平成29年8月現在でございますが、東部で268世帯、南部で120世帯、西部61世帯、北部73世帯の計522世帯となっております。

本年度の調査はこれからの8月ごろになりますが、毎年ひとり暮らし高齢者世帯については、民生・児童委員がその担当地区において各世帯を定期的に訪問し、実態の把握をしているところでございます。その上で、把握だけということせず、地域社会から孤立してしまうことがないように、福祉サービスの利用につながっていない方を優先して、優先的に地域包括支援センターの看護師による戸別訪問を行い、必要なサービスの情報提供や支援につなげるような取り組みを行っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大きい1番の荒廃農地の関係であります。あえて遊休を外した質問を申し上げているのは、現状の中で、復旧できるかどうかは非常に厳しい状況がふえているというのが現実です。ですから、あえて私の今回の質問は、荒廃農地という名称を使わせていただきました。

これは、耕作放棄は当たり前ですが、栽培はもう不可能になってしまっているという場所だというふうに位置づけておりますけれども、これは今、課長の説明の中で年一遍ずつ調査を行うということで、今までもずっと来ておりますけれども、今、4地区の報告があったんですが、これ全体で約10年前と比べてはどんな推移で来ているか、概要で結構ですが、わかりましたらお願いします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

平成22年度につきましては、141ヘクタールでございました。平成27年度につきましては131、そこから微減という形でございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 年によって、ふえた減ったあるんですが、ポイントは、また後ほどちょっと聞きたかったんですが、里山の境界ラインの問題点等が現状もありますけれども、このこ

とよってのカウントするかしないか、これによって数値も変わってくると思うんですが、大きく変わっているのは、里山もそうですが、耕作地の真ん中に放棄されたものが最近ある。この内容について、ぐるわは全部耕作をしている、農地として。そういうところの状況については、現状どんなぐあいになっているかお聞きをしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、本当に優良農地に囲まれてぽつんと不耕作地があるというのは、各地区見受けられます。大変申しわけございませんが、数値等については、詳細のものを持ってはございませんので、ご容赦願いたいと思いますが、山際の件につきましては、農業委員会のこの農地パトロールの際に、これは先ほど議員のおっしゃっていたことでもありますけれども、要は農地として再生困難だろうと、もう森林、原野化しているというふうにみなした場合には、非農地決定という事務処理をとらせていただいた上で、農地から山林、原野等に地目変更をお願いしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） かつて当町で、農業委員会も含めてですが、山村再生のプロジェクトを組んだ経過というのはありましたか。山村再生プロジェクト、要するに荒廃農地の活用の見直しですね。こういうことをやった経過があったら、先例を教えてください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

大変申しわけございません。私の知っている限りにおいては、そういったプロジェクトというのは承知しておりません。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） これもう10年、20年も前に、長野県内でも採択をされて、結構担い手活性等をやっている実例があるんですね。これは地域再生や活性化の担い手育成を目的にして、これ2008年だったんですが、長和町で実施をされております。これは文部科学省等々がバックアップに入っているんですね。こういう実例はやっぱり私どもの町も持ってこないで、若者育成も当然ながら進まない問題もありますし、さらに荒廃農地がふえるというふうには私は読んでおります。そんなことも含め、この体制をぜひまた進めていただきたいというふうに思います。

それから次に、この農地に対して、近年ちょっとちょこちょこ見えるんですが、太陽光発電の用地として使うというところが見えてきましたし、名前は、メーカーは言えませんが、ある全国展開の業者が現在町内でセールスをしております。これは保証つきでありますし、ちゃんとしたメーカーなんですけど、ある部分、考え方によっては優遇できる体制もあります。

そんなことで、飛び地の場合は非常に難しいんですが、ある程度近目のところの、集落から

近いところの荒廃地だと可能性があるんじゃないかなというふうにも考えておりますが、こんな事例は把握されておられるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

山際の不耕作地について数件、太陽光発電を導入してやっているという話は聞いております。実際に現場も承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 新規住宅等に対する太陽光発電の設置に対する補助は、町も今実施されておられますが、この農地の再利用に対して、こういう形の対応というものを今後お考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

耕作されなくなった農地の利活用ということで、太陽光発電を導入した場合に助成ができないかということによろしいですか。

それにつきましては、基本的には太陽光発電施設を導入するということは、売電ということにつながるといいますので、それについての助成となると、クリアすべき内容もあろうかと思っておりますので、そこら辺はまたいろんな県なり関係機関等と連携をとりながら、情報収集に努めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 先般、新聞にも出ていましたが、農地利用の集積計画、集積バンクの関係ですが、農業委員会を含めて陳情されたというふうに報道がありました。私の主観では、山ノ内町の農地はここに入る必要はない、そう思っております。

なぜかすると、当然ながら皆さん、先ほど町長の説明もありましたし、農産物がポイント的には非常に高い位置にいる。さらに地形的なハンデがあります。そんなことを含めた場合に、やはり次の方策を見ながら進めないと、ただただ国の政策の中でこれを進めたとしても、私ども当町の中では対応ができない、合わない、そぐわない、私はそう考えておりますが、その点で検討された経過があったらお願いします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

確かにご指摘のとおり、当町の農業の実態から照らしますと、集積というものにはそぐわない、いわゆる急傾斜地もございますし、樹園地もございますから、集積には不適であるということは当然承知しておりますし、折につけ国や県なりにも意見を申し上げているところでございます。

そうはいつでも、法律で定められている以上、これが何か補助事業を要望していく際にも、必ずポイント化されてしまいますので、できる範囲で、集積が可能な範囲でそこは取り組んでいかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 国の制度の縛りと町内の現実のギャップがあるというふうに捉えて、今の答弁をお聞きしたいと思いますが、いずれにしても、研究を進めていかないと、荒廃地が非常に目について、特に生存をされているんですが、賃貸は認めないとかというお宅もいらっしやって、現状は5センチ、もっと太いのは10センチぐらいの柳が田んぼの中に群生をしております。これがぐるわでは耕作しているところがあるんです。これは非常に困る問題で、この辺、農業委員さんも大変ご苦労は、地域でいただいておりますけれども、たまたま農業委員さんの選出もかわったり、それから、ポイントの自分の担当エリアが変わったりということでちょっとご苦労いただいておりますから、なかなか説得するには、人のつながりがはっきりしないと説得できないというのが現状です。

大変な事業でありますけれども、荒廃地がまだふえる、そういう雰囲気でございますので、ぜひまたひとつ、農業委員会の中心を含めて、担当課もしっかり取り組んでいただきたいなど、こんなふうに思っております。

人・農地プランについてお聞きしたかったんですが、同僚議員が後で質問があるみたいですから、これはあえてしません。農業就農給付金に絡みますもので、飛ばします。

それでは、次の（2）番にいきたいと思いますが、まず先ほどの説明は、農産物の全体の生産高、あるいは販売高も含めてですが、集積方法が見つからないという答弁もありますが、私は、申しわけないですが、事前に、答弁者は農林課長だと思いましたが、JAの数値は拒否しますと申し上げてあったんですが、あえてまた答弁をいただきました。

実は28年の農業産出額、これと農林業コンセンサスの後の数字かな。この数値を見ると、売り上げが34億3,000万、でもJAのほうは37億あるんですね。おかしいねと、数字合いません。しかも、JAは前年対比もダウンしています。だから、私がこれは集積をできないというのは、基幹産業でありながら、あくまでも行政も主導體制の中で足りないというのは、これは問題だと思っています。これは今回初めての質問じゃありません。同僚議員もこの質問は過去にもされています。私もしておりますが、これは数字をつかまなかったら、生産につながらないでしょう。何のための行政なのかというのがわからない。だから、どんなふうにやるかというのは、やっぱり研究を早くやらなきゃ、これは何かぼやけたままの事業展開になるというのが一番心配しています。

そんなことも含めて、この後の対応を何か考えていただくような、そういうような方向性、これは町として全体とすれば、町長はどんなご所見でいらっしやるかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、担当課のほうと十分相談したり、また先ほどもちょっと触れましたけれども、今月、農協とも定例的な懇談会がありますし、また農業委員会との懇談会、そういった皆さんのいろんなご意見をお聞きしながら、町の基幹産業の農業振興について実態を十分に把握して、それに対する施策を講じていくというのは、これは当然のことだと思いますので、これからもそういったことが把握できるように努めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、それに伴う施策も講じてまいりたいというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） いろいろ内容分析したいんですが、元数字がつかまらないということになると、ここもなかなか質問しづらいところがいっぱいありまして、どうしても話が進まないということでもあります。ぜひとも具体的な方式、方策を見つけていただきたい。

観光客の入り込み客数というのは、100%合っているとは私は思っておりませんが、これは町側から報告をいつも受けています。こんな形をやっぱり進めていただくことが大事じゃないかなというふうに思っております。

次に、（3）番の日本型直接支払制度、この関係についても説明がございました。当町の中で、5カ所が多目的機能の支払交付金を受けているというふうに聞いておりますが、このシステムもちょっと複雑で、直接支払制度の中に大きく3点ありますし、さらに、その対象になっているのも、全国では大分ばらけております。この多目的機能がことして5年で一応の区切りになると。まず、決済をどういうふうにしちつとするのか、締めがある程度必要だというふうに思いますが、その辺はどんな、5地区に対する指導をされていくかお聞きしたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

決済の締め、そこにつきましては、県を通じての国からの示された資料等をもとに、5組合の事務局の皆様、関係する資料等をお示ししながら説明をさせていただいておるところでございますが、明確な理由等々があった場合には、いわゆる繰り越しも可能だというような説明もさせていただいておりますけれども、基本的には全て使っていただいているというのが一番理想的ですが、場合によっては、それも是というふうな資料をいただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 国と県と市町村の負担ということで、この支払いが成り立っているというふうに聞いておりますが、町の負担は何%でしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

4分の1でございます。25%です。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 先月、ちょっと県のほうの担当課長さんと行き合いする機会があったんですが、ことしで締めてどうなりますかということもちょっとお聞きしたんですが、予定は先ほど課長の答弁のとおり、今後も継続になるだろうということなんですが、大変国会、あるいは政府がぐらついておりまして、大丈夫かなという心配もありますから、その辺で一旦はここでしっかり締めてくださいという話は聞いております。

そんなことで、全国の、実は奪い合いがあるもので、しっかり計画を立ててくださいと。この農地維持支払交付金については、全国で1,400の市町村が申し込みをしておりますから、総額予算は決定している中で、奪い合いになるというふうにお聞きをしております。当町もしっかりと、早目に計画を出して、方向性を出して確保していただきたい。地域は大変ありがたい事業ということで共同作業をしっかりとやっておりますので、申し添えておきたいと思いますので、要望いたします。

ちょっと確認したいんですが、次の項目で、町の、これ数字は申し上げていない、通告していませんから、私が言うので合っているかどうかでお願いしたいんですが、当町の総土地面積は2万6,590ヘクタールでいいのかな、その中の林野面積が2万3,594ヘクタールでよろしいかどうかちょっとお聞きします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

林野面積でよろしいですか、2万3,463ヘクタールでございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 農林業センサスの数値がこっちです。また、若干の振れはあってもいいと思います。山ノ内町の林野の面積は90いたり、92いたり、この数値だと88.7ですから、どれが正確かは私はわかりません。ちょっと確認はしていただきたいと思います。

それで、私有林のやはり所有が非常に大きいわけで、私ども地域も、私有林の実は世代交代の中で、個々の皆さんが、なかなか自分の持ち山がわからないというのが現実だそうです。ただ、この問題を放置しておくとう荒廃していきます。先般、ちょっと地元に行ってみて、関係があったもので行ってみて、また今月も行くんですが、大変風倒木がふえていて、個人名のわかる人は森林組合にお願いせざるを得ないというのが現状です。これは町としても、ぜひとも指導体制をとっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ご指摘のとおり、確かにそういった林野、林分もふえているやに聞きますが、当町におきましては、北信州森林組合が進めております森林整備活動支援交付金事業によりまして、この管内では、かなり積極的に森林施業を推進しておりまして、13団地の施業団地が当町にはございます。

そういった事業の継続、またそれについての支援等も進める中で、そういった林分についても対応していければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） まず、まさに農地と一緒にですね。荒廃している林野、これが現実です。そんな面で、ちょっと手をこまねいていると、境界はわからないとか、あるいは将来的に災害の防御、これは非常に山ノ内としてはありがたいことなんですが、この問題についても影響が出てくるだろうというふうに心配をしております。

一部から地域の森林の立木として買いたいという話もありますが、私どもは災害のやっぱり防御としては、簡単には返事ができないということで、地区として検討がございました。私もそれは賛成だということで申し上げておりますが、非常に他人の力をかりざるを得ない管理状況が今の状況だというふうに思っております。行政指導をぜひひとつ、また力を入れて進めていただきたいというふうに思います。

それから、林道に関して1点、地元林道が全面管理等、あるいは行政が全面管理していく。その違いだけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

林道につきましては、先ほども申し上げましたとおりなんですけれども、基本、一番、林道をあけた開設当初の林道の性格というのは、いわゆる森林施業、林産物の搬出という部分が大変ウエートを占めております。その中で、当然その林道を開設するに当たって、受益者でそれなりにその事業に対しての費用負担等もされている林道がございます。そういった区分けで、基本的には区分をしてございますけれども、時代とともにレクリエーション利用等ふえてきている部分もありますし、水源涵養を図っていかなきゃいけないという部分もありますので、基本はそういった受益者が費用負担をされたものについては、そういった方々に、大変ご苦勞ではございますが、おてんま等である程度の維持管理をお願いしているところでございますが、それ以外については、基本的には直営でやらせていただいているという内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 長年継続でやっておりますから、地元もそのまま管理をしているんですが、世代交代の中で若者が交代で出てくると、何のためにこんなものをやるんだという指摘を、最近声が強くなってきまして、かつては山を大切に、地域を守る精神があったんですが、最近、言葉はドライかもしれませんが、はっきり物を申す世代になってきまして、この維持管理がちょっと問題であるなということも今絡めて進めております。含め、やはり指導体制をしっかり樹立をして整備管理をしていく体制をまたつくり上げていただきたいと、こんなように思います。

それでは次、大きい2番にいきます。

3点の質問があるんですが、総体的に、時間もないもので一括でいきたいと思いますが、まず最初に、高齢者がどんどんふえて、ひとり暮らしになっていると報告があったんですが、これは、私がちょっと実は先般テレビで見たんですが、介護保険料の負担増につながるというのは、これはNHKのテレビで全国放送やったもので、あえてここで取り上げるんですが、65歳の山ノ内町の介護保険料、1人当たり、平均幾らでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 各種サービスをやっております、ちょっと具体的にここで、ずばりお答えできませんが、認定者が800人強でございますので、介護保険で上がってきた数字で割ればという流れでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） いやいや、課長、事前に数字通告を申し上げておいたよね。聞き忘れましたか。申し上げておきましたから、数値は先に言わなきゃいけないというのはルールですから、申し上げて、それは課長はちょっと調査不足ですね。

実例の中で、65歳の介護保険の負担、要するに老人がふえる、それで医療がいっぱいかかるとなったときには、将来的に負担がふえると、まず行政、財政としても。だから私、これをあえて言っているのは、実は一番いい例が全国1,571位の、これは北海道なんです、下から2番目の1,570位が山を超えた向こうの草津町さんなんです。今般、13.2%を下げて、65歳、3,300円だそうです。これは調査なり情報を捉えているかどうかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

第7期の介護保険事業計画の中で、山ノ内は5,400円なんです、草津町は3,300円ということで、確かに草津町が全国下から2番ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） この実例に対して、町長はどんなお考えかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、草津町の状況をお聞きしたり、県のいろんな動きを把握しながら、町としての福祉施策の対応について考えていきたいなと思っています。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 実はひとり暮らしの調査を、201件の調査を私しました。これは、個人情報保護法に抵触するとまずいから、名前はもちろん言いませんけれども、数値です。ひとり住まい70歳以上が201件中16件、2人が70歳以上のお宅も14件、別です。それから片方の方が70歳以上が9件、言葉は悪いですよ。これ叱られるかもしれませんが、ひとり暮らしの予備軍

も含めると約40件ですよね。これだけ非常に地元も多いんで、町の先ほどの報告とちょっと合わないような気がするんですが、いつの調査だったかお聞きします、もう一回。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 29年度の夏の時点の数字で申し上げまして、ひとり暮らしの65歳世帯の数字でご報告をさせていただきました。それですので、今年度、新しいやつは夏場に、また8月ごろになろうかと思いますが、また回らせていただいて数字を確定していくということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 午前中、小林議員のほうも質問されていたんですが、未婚、結婚、この問題もあるんですが、これも201件中55名いらっしゃいます。結婚歴がその中で6名の方があ
るんですが、しかも、一番私心配しているのは、40歳代がその55名中24名もいるということは、出会いの場がないんじゃないかと。誰かが手を差し伸べて上げればもうちょっと進むんじゃないかというのが非常に懸念をするところであります。

私どもも人ごとだという判断をしないで、ぜひ手助けをするべきだというふうに私は考えておるんですが、特別に力を入れて、私も同じ考えですが、しっかり進めていただきたいと思いますが、町長、どんなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の人口対策、それから少子高齢化対策というのは、やっぱり喫緊の課題であると同時に、最重要課題だというふうに認識しておりますし、また、これらを含めて、私も今まで高齢者や小さい18歳未満の子供さんの対応だとか、そういったことをいろんな施策の中で反映してきたつもりでございますし、また、それで全てがよければ、もっともっと人口増も進んでいくんだろうというふうに思っておりますけれども、なかなかそういうふうになってきていないという実態をやっぱり厳しく反省しながら、また現実を精査して、それぞれの他市町村、あるいはよその先進的な事例も参考にしながら、これからもこの地域に安心してお住まいできるような、そんなことをしていきたいなというふうに思っています。

ある意味では、もう一方、午前中も申し上げましたけれども、高齢化率、要するに65歳以上が40%を超えているということは、やっぱり高齢者にとっても住みやすい町というふうに、理解も片方ではとれるかなというのも、これでございますけれども、必ずしも満足できる内容ではないというふうに私自身も承知しております。

そんなことも踏まえながら、これからもいろんな産業振興を図りつつ、福祉や教育の充実、そして安心・安全のまちづくりのために努めてまいりたいなど、そんなことを常々考えておりますし、また、これからも町や議会、それから町内のいろんな皆さんの貴重なご意見をお聞きして、積極的に町政を推進していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 70歳以上でお二人でお暮らしになっていますが、両方健在の方のうちはずかです。何件かはありますけれども、それが実態ですから、非常に厳しい、どうしても年ですから障害は出ますけれどもね。そんなことも含めて、本当に基本的、抜本的対策をぜひ進めなきゃならないだろうというふうに考えております。

それでは、3番にいきますが、まず防災無線の難聴地区、これは藤ノ木墓地に新設されたんですが、スピーカーが3個しかついていない。この理由はどういうことかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） すみません、お答えする前に反問させていただきたいと思いますが、難聴地区につきましては、どのあたり……。

議長（西 宗亮君） どうぞ。

消防課長（町田昭彦君） 申しわけありません、難聴地区につきましては、どのあたりということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君、答弁をお願いします。

11番（小渕茂昭君） それじゃ、私、初めて反問をいただきましたから、1分延長できそううれしいです。

それは余計な話ですが、藤ノ木墓地の一番上に新しく設置をされたところは、まず南、西、それからやや北に近いほうの3カ所がスピーカーがついています。でも、なぜ後ろ側にそのスピーカーをつけなかったのかというのがおかしい。その地区から、実はクレームが入っています。もう名前言えば、大体ある程度の方は知っているような方も入っていますが、なぜ新しくつけたのに、そういう防災無線の整備をきちっとできないのかというのが一番です。私だったら、申しわけありませんが、1本の鉄柱に4つつけます。当然これは全部聞こえますよね。だからなぜ、そういう整備をすることが、やはりせっかく新しくやるからには必要があるというふうに考えております。

そんな面を含め、有効の効果が上がるようにすることが、新しく設置した、やっぱりこの強み、効力を発揮する場所だというふうに考えておりますので、反問に対する答えとさせていただきます。よろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長、よろしいですか。

それでは、消防課長、答弁をお願いします。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。ありがとうございました。

当該箇所につきましては、当初、4方向、いわゆるスピーカーが4つというものも検討されておりました。横倉地区につきましては、集会所に柱を置きまして、集会所からの放送ということで設定をいたしました。

藤ノ木霊園の頂上部分は3本、3カ所というものにつきましては、集会所からの距離が倍ほどございます。そのために、藤ノ木霊園の頭に横倉向けに、いわゆる北方向、北東方向といいますが、そちらの方向につけたとしても、集会所のほうからの部分で聞こえるのではないかと、いう想定で3つにしております。

ただし、春から火災予防の放送も含めまして、難聴地区、箇所がどの程度発生するかということの試験も含めて放送させていただいております。

今後、現状のものが完璧だというふうには思っておりませんので、また皆様のご意見をいただきながら、今年度の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） ぜひ現地検討をお願いしたいと思います。

まず、有線柱の撤去についてですが、これ防犯灯がいっぱい、各地区ついているんですが、先ほどの説明で2年間でやるということですが、これは各区内との対応をきちっと詰めていくということの判断でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

現在、有線柱に今お話のありましたようなものの共架がされているところが幾つかあるというお話だと思うんですけども、そういう場所につきましては、また各区、またはそのお宅等と協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 区ではLED化をするのを一回ストップをかけています。これは町の指導がちょっと弱いというふうに私判断していますから、連絡は早目に、予告だけでもしていただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど、そして3番の高齢者に対する親切な町の対応、これをやはりひとり暮らしの方もいらっしゃるし、ちょっと足の不自由な方、いろいろいらっしゃるもので、ぜひきちっとした対応を、行政側から連絡漏れのないように、今後進めていただきたいということを強く望みまして、私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時15分まで休憩をします。

（休憩）

（午後 2時07分）

（再開）

（午後 2時15分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君の質問を認めます。

1番 山本光俊君、登壇。

（1番 山本光俊君登壇）

1番（山本光俊君） 1番 山本光俊です。

先日、岩菅山の開山祭が行われ、私も参加をさせていただきました。昨年は登山道の至るところに残雪があり、大変歩きにくかったんですが、ことしは残雪もなく、快適に山頂にたどり着くことができました。昨シーズンは3月より気温が上がり、ゲレンデの雪もみるみる解けて、例年ですと5月の連休、標高の高い横手山、渋峠などでは、5月の下旬まで春スキーのお客様でにぎわうところでしたが、今シーズンはかろうじてゴールデンウィークまでのほんの一部のコースが滑れた程度となりまして、最終的には非常に厳しい集客状況となりました。

ここ3シーズンは雪不足、大雪、小雪と非常に変動が大きく、このことは各業界においても深刻で、シーズンの期間が安定しませんと前年との対照対比がうまくとれません。すなわち戦略上のマーケティングにおいて不確定要素が大きく、次年度事業の策定に大きく影響することとなります。

これは翌シーズン事業に方向性の相違や見誤りによる不備を発生させ、集客、収益事業に大きく反映します。以前はシーズン150日と言われておりましたが、現在では100日と言っても過言ではなく、スキー人口減少だけの問題ではなく、不安定な降雪や気候の影響も実は甚大であると言っても過言ではございません。

自然に振り回されるのは、屋外スポーツの宿命とはいえ、本当につらいところではありますが、志賀高原ユネスコエコパークである当町は、その理念から、自然との共生をうたっております。さまざまな弊害はあるにせよ、まさにその気まぐれな自然があるからこそ、また、お客様の利用も発生し、さまざまな経済活動や営みがあるということかもしれません。

幸か不幸か雪解けが早かったために、一足早く水芭蕉の花が湿原に咲き誇り、現在ではレンゲツツジが見ごろを迎え、志賀高原の名物、ネマガリダケも2週間ほど早くとれ始め、先週末にはたくさんのお客様がタケノコ狩りを楽しまれておられました。これをはずみにとというのは少々強引ですけれども、このグリーンシーズン、そして来年度のウインターシーズンには挽回できることを期待したいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、ふるさと納税（寄附金）夢・ワンパクこども応援貨について。

（1）30年度の実施概要はどのように考えているか。

（2）実施概要はどのように策定されているか。

2、青少年健全育成のための連携強化について。

（1）育成会への連携・支援について。

（2）青少年の各種スポーツへの支援について。

3、ジュニアスキー育成連絡協議会について。

(1) 30年度の事務局案の概要は。

以上、再質問は質問席で行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目のふるさと納税の夢・ワンパク子ども応援貨についてですが、当町のふるさと納税は29年度で1億4,496万余の寄附をいただきました。このうち返礼品や諸経費を除いた7,650万円余をふるさと基金に積み立てております。当町では4つの寄附メニューを設け、そのうちの1つが夢・ワンパク子ども応援貨として、子育てや教育に充てることにしております。これからもふるさと納税の趣旨が反映でき、元気なまちづくりに活用してまいる予定でございます。

30年度実施概要等の詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の青少年健全育成、3点目のジュニアスキー育成につきましては、まちづくりは人づくり、人づくりは教育という基本的な考えの上に立って、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、グローバル化、多様化する社会の潮流に対応する幅広い知識、情報、技術や柔軟な思考力を有した持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目指して、本年3月に策定しました山ノ内町教育振興基本計画に基づき取り組んでまいります。

なお、青少年健全育成とジュニアスキー育成についての2点のご質問は、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 山本光俊議員のご質問にお答えします。

1のふるさと納税夢・ワンパク子ども応援貨についての(1)30年度の実施概要はどのように考えているか及び(2)実施概要はどのように策定するかですが、関連がありますので、一括お答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、平成20年度から開始しておりますが、返礼品等の必要経費を除いた金額を各年度でふるさと基金に積み立ててまいりました。そして、平成28年度から基金からの繰入金として事業に充当しております。

町では4つのメニュー、1、ふるさとに錦を飾る応援貨、2、志賀高原ふるさとエコパーク応援貨、3、ふるさとの親孝行応援貨、4、夢・ワンパク子ども応援貨を設け、寄附をいただいておりますが、それぞれメニューごとに積立金を管理しており、毎年度、それぞれのメニューに沿った事業に充当しております。

平成30年度予算では、ふるさと基金の繰入金を8,003万4,000円とし、そのうち夢・ワンパク子ども応援貨分として2,375万円を充当しております。充当の内訳といたしましては、小学校

改修に600万円、小・中学校卒業祝金に465万円、高校生通学補助に320万円、子育て支援センター保育所修繕に470万円、どんぐりの森公園遊具更新に300万円、小・中学校教育振興備品に200万円、全国規模競技大会出場補助に20万円となっております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 2、青少年健全育成のための連携強化について、2点のご質問をいただいております。

1点目の育成会への連携・支援につきましてでございますが、育成会につきましては、山ノ内町子供会育成連絡協議会が各地区単位の育成会と情報を共有し、連携しながら、挨拶運動の推進、花いっぱい運動、いきいきフレンド事業への協力参加などを中心に、地区単位育成会ごとにさまざまな事業を実施しており、事業に係る費用につきましては、連絡協議会へ団体育成補助金を交付し、支援をしております。

また、町内だけではなく、北信地方子ども会育成連絡会や長野県子ども会連絡協議会の事業についても、情報を共有し事業に参加するなどして、育成会活動を進めております。

(2) 青少年の各種スポーツへの支援についてとのご質問でございます。

現在、山ノ内町少年野球連盟及び山ノ内町少女ソフトボール連盟の2団体に対して、団体育成に係る補助金を交付し支援しており、また、全国規模大会に出場する選手には、大会参加費用の助成を実施しております。

また、ジュニアスキーの人材育成等を目標に、ジュニアスキー育成連絡協議会を通じ、小・中学校スキー部への援助や大会出場に係る費用の一部負担、全日本スキー連盟指定強化選手の町内高校生への活動費用の援助などを実施しております。そのほか、スポーツを通じて青少年の心身を鍛練するために活動している山ノ内町スポーツ少年団に対して、町体育協会を通じ、活動費等の支援をしております。

次の(1)ジュニアスキー育成連絡協議会の30年度の事務局案の概要はというご質問でございますが、ジュニアスキー育成連絡協議会は、町内の小・中学校児童・生徒及び高校生がスキーに親しみ、地域社会に貢献する人間を育成するとともに、スキー技術の向上と底辺拡大を図ることを目的としており、事業年度は毎年6月1日から翌年5月31日までとしております。このことから、現在、平成29年度の事業実績等決算のまとめを行っており、あわせて平成30年度の事業計画予算案を作成しているところでございます。

3月議会でお答えしましたとおり、速やかに常任委員会が開催できるよう準備してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、再質問をさせていただきますが、順番を入れかえまして、2番目の質問から伺います。

まず、確認を含めた質問を幾つかさせていただきますが、中学校の専門部、社会体育に対する町の位置づけ、それから学校教育の中での役割といったものはどのように考えていらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 3年前ですか、生徒数の減少に伴いまして、教職員も非常に少なくなってきたということで、昔のような部活動が全てできるという状況になくなってきております。

ということで、部活動の再編を行いまして、クラブ活動、保護者中心の社会体育のほうに移行してもらったという部活もございます。それに対しては、大会等については、中体連の参加資格を得るようにする、あるいはバスの移動とか、そういうものについては町のほうでしっかり支援していくというようなことで、今進んでいるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 専門部の活動助成金についてなんですが、平成18、19年度は72万、21年度が79万、20年度から24年度が87万、そして25年度から30年度、つまり今年度の予算ですけれども、70万というふうに推移をしているようですけれども、これの算出方法はどのようになっていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

町予算からの定額補助となつてございます。金額の細かな積み上げで70万円と決まっているということではなく、今までの経緯の中で、現在70万円で交付させていただいているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 今までの経緯というのに対しては、どんな経緯だったかというのはおわかりですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

経緯といいますのは、今、議員様が申し上げられた毎年度の予算がほぼ70万、以前は100万ぐらいあったかと思うんですけれども、それが現在70万になっているということでございますので、それが私が申し上げたいきさつということでございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その根拠性というのは、特に何か算定をする計算式だとか、根拠だとか、そういったものでということ聞いていますけれども、その推移というのはどういうふうなことなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

1人幾らというような明快な算出根拠は、私どもでは設けてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） じゃ、その質問についてはそのくらいにさせていただきまして、部活動を行うための直接の支援策は、この活動補助金のほかにどんなものがありますでしょうか。この地域スポーツ人材活用事業62万5,000円ですとか、中学校体育連盟負担金5万6,000円、こういったものは除いた、直接部にいくような支援策というものを伺いたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

部活動のほうに町から直接交付する部分につきましては、先ほどの70万円、これが部活後援の補助ということで出ておりますが、そのほか直接町から交付する予算はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 先日、「山ノ内中学校スポーツ・文化活動後援のお礼と今後についてのお願い」というのが配付されまして拝見をさせていただきましたが、この後援会の会計報告書が記載されておまして、その中の収入項目で、後援会費が約200万円計上されています。これは、町からの70万の補助金に対して3倍弱、それを地域や保護者の皆さんが負担をされているわけですけれども、この現状についてはいかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これについては、以前から歴史的にそういうものを地域の皆さんに、部活動の後援会の補助ということをお願いしているというふうに聞いております。部活動に加入している選手のご家庭、そして中学生のご家庭、あるいは中学生がいない家庭という3段階に分けて、各それぞれ地区の中学のほうで育成会等の役員さんをお願いして集金をしていただいているというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） この収入の約7割を占めます後援会費のこの200万という金額ですけれども、これはPTA以外のご家庭から、今おっしゃられたとおり500円、それからPTA会員の皆さんから、お子様1人につき1,500円を基本として、部あるいはクラブに加入している生徒さんは1人につき3,000円ということ、会の趣旨に賛同いただけることを前提とはしているんですが、会費として納めていただいている金額になります。

そして、その年度のPTA役員あるいは育成会の役員が各ご家庭を回って、趣旨説明も含め集金をしている地区が多いというふうに聞いております。この会費設定で200万円からの費用

を集める労力と時間などを考えたときに、時の役員さんの負担は、これははかり知れません。加えて、全てのご家庭がご理解あるところばかりではありませんし、時にはお互いに嫌な思いやつらい思いをすることがあり、精神的な負担もあるということが言えると思います。

もちろんそういった活動はマイナス面ばかりではなく、地域の交流がより深くなったり、生徒さんたちとの活動をより身近に感じていただけるなどといったメリットもありますけれども、そういったことを考慮しても、育成会役員などの負担を軽減し、保護者の皆さんが生徒さん、あるいは所属する部やクラブの支援を優先したほうが良いというふうに私は考えます。

やはり一番活動のサポートができるのはPTAや育成会の皆さんだと思いますし、また、そのほかにも必要な備品の購入などの自己負担、大会や練習試合などのときの保護者の皆さんが車を出し合い送迎したり、そういった多種多様なサポートをしていることを考えると、物心両面で少しでも負担を軽くするほうを優先すべきだと考えます。

それから、後援会費のもう一つ大きな問題点は、これまで多くの方々のご理解、それから賛同をいただく中での会員として協力をいただいているわけですが、不確定な要素が多くて、なおかつ少子高齢化、人口減などの課題に直面している中で、今後このシステムの会費の確保がどんどん難しくなっていくということが予想をされます。

以上のことから、負担軽減と安定かつ確実性のある財源の確保という両面から、新しい仕組みづくりが必要と考えますけれども、この点についてどのように考えているか、今後の情勢の予測とあわせてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

現在のところ、負担になるというような強いお話は聞いておりませんので、現在のままでいいんじゃないかなというふうに思います。

今、議員さんおっしゃったように、そういう精神的な負担も今後出ると、少子高齢化の折、また、高齢者ひとり暮らしのお宅へ500円、もしできればいただきたいというようなことを言うのも、なかなか難しいような状況も出てくるんじゃないかなというふうには思います。

ただ、これについては、中学校のほうの自主的な、今までの歴史的な中の取り組みでございますので、教育委員会として、それについてこれこれこうしたらどうだというような直接的な指導はできませんけれども、そういう話が議会の中でも出ましたよというようなことはお伝えしていきたいなというふうには思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 直接、例えば教育委員会にお話が行ったということはないかもしれませんが、実際にそういう声は多数ございますし、そのことに対して不満や不安を持っていらっしゃるという方がいらっしゃいます。

ですから、そういった状況を、正式な申し入れということもあるのかもしれませんが、

こういったことの実を逆にそちらの側から仕入れていただいて、対応策というのでも考えていくのも必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのような声があるということを私、今初めてお聞きしました。また、これについて研究してまいりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 先日、配付されました教育基本計画に、生徒が興味、関心を持ったスポーツ活動に安心して継続的に取り組めるよう、学校、家庭、地域が連携してサポートしていく新しい仕組みづくりや地域における外部指導者の発掘、活用等、適切な運動部活動の指導体制づくりが求められていますという文がございます。

まさにこれは、今申し上げたとおりのことが盛り込まれているわけですが、この文書に対する取り組みというのは、どんなふうにお考えになられているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

児童・生徒数の減少等々、さまざまな要因で、今お読み上げになったようなことを町の教育振興計画のほうにのせさせていただきました。

これについて、例えば今、中学校の部活に対しては、県のほうで部活指導員というものの設置、加配制度がことしからできました。ただ、山ノ内町の場合は、まだそれについて手を挙げておりません。といいますのは、その部活指導員に課せられた職務というのが、非常に教員並みの職務であるという責任も含めてというので、手を挙げてくださるかどうか、その辺もまだ下調べもしていない段階で、昨年度末にそんな話が出ましたので、手を挙げておりませんが、またこれについては、中学校の部活の指導員について、専門的な立場、あるいは職員の負担軽減というようなことから考えていかなきゃいけないというふうに思います。

また、小学校のスポーツ活動につきましては、先ほど申し上げましたように、スポーツ少年団とそれから団体育成の2つのものがあります。スポーツ少年団については、野球チームが1チームと、空手とそれからバレーボール、これが3団体なんです。あと少女ソフトと少年野球の連盟については、団体育成補助金という点で出しております。これについても、前々から考えていかなきゃいけないということではありますが、特に地域総合型スポーツクラブというようなことも、自分がやりたいスポーツを、そのときそのときによってできる、そういうスポーツクラブ、そういうものも今後仕組みとして考えていかなきゃいけない。要するに、将来にわたって好きなスポーツ、いろんなスポーツをやりたいという人と、もう一つは競技スポーツというところの2つのことがありますので、非常にこれは難しいといったら語弊がありますけれども、よくよく研究、検討していかなきゃいけない問題じゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1 番（山本光俊君） 前後してちょっと申しわけないんですけども、先ほどのこの後援会についてのふれなんですけども、この決算書がちょっと見づらくて、もし間違っていたら申しわけございません。

先ほどバスですとか、そういったものの支援ということでお話がございましたけれども、これはこの後援会から輸送費というような形で料金を徴収されているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

部活のほうで、現在スクールバスのほうを使っているかと思うんですが、こちらのほうの部活分につきましては、運転手代と燃料費代は部活のほうで持っていただきたいということで、町のほうの公費とは分けてやっていただいております。その部分が輸送費というところに入っているのかと推測しますが、ちょっと私のほうで細かく事務内容のほうを承知しておりませんので、あくまでも推測の域でお答えさせていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1 番 山本光俊君。

1 番（山本光俊君） わかりました。これはまた後で確認をさせていただきたいと思います。

いずれにしても、保護者や地域の皆さんの負担軽減に努めていただいて、PTA、育成会と連携をして、よりよい支援策を今後さらなる構築をされることを期待しております。

次に、青少年への各種スポーツの支援についてということですが、先ほど申し上げました教育振興基本計画とあわせて、スポーツ推進計画というのも配付されました。この中で、「子供のスポーツ活動の充実」と題して、子供時代の運動習慣や健康状態の重要性について記載されており、そのために子供のスポーツ活動のさらなる充実を図るとしてはありますが、具体的にどういった取り組みをしていくというふうにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申しましたように、さまざまなスポーツに子供たちが参加しやすいような、そういう仕組みづくりを今後検討をしていきたいというふうに思っています。

ただ、今現状では部活動、あるいは小学校の体育スポーツ活動等々について、環境整備をしっかりしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1 番 山本光俊君。

1 番（山本光俊君） 先ほどの1つは、中学校の運動部に対しての方向性を示したものですけれども、小学校のスポーツ活動に対してもこれに準ずるという考えでよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小学校のスポーツ活動、特に山ノ内町はスキーについては、非常に重要な位置づけをされているというふうに私は認識しております。

これについては、ジュニアスキー育成のほうでやっておりますが、ほかのスポーツ活動につ

いても育成をしていきたいというふうに考えております。ただ、非常にチーム競技が多いんですけれども、本当に以前は数チームもあった、各地区にチームがあった少年野球、少女ソフト、これも非常に少なくなっておりまして、地区同士で合併してやらなきゃいけないこと、それで、ことしの場合は、少女ソフトについては、山ノ内町で2チームだけになってしまいました。中野のチーム1チーム入っていて3チームですが、去年は須坂のチームが入っていたんですが、この須坂のチームが抜けまして3チームと、山ノ内2チームというふうになってしまいました。女性のほうのスポーツについても、同じような段階でありまして、そういう面で、子供たちのチーム競技というか、そういうものが非常になかなか成立しにくいというところが、今非常に課題ではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 確かに状況というのは非常に厳しいというのは理解はしているつもりなんですけれども、それはさておき、現在、小学生が行っているスポーツ活動には、先ほども答弁にございましたけれども、十分かどうかはさておき、少年野球、それから少女ソフトボールというものに対しての補助金や大会開催支援などの取り組みを行っておられますが、今後、こういった支援策というのは、現状維持、拡充、縮小というようなところでどのような考えでいらっしゃるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれ活動の状況等、また見ながら考えていくものじゃないかなというふうに考えておりまして、私としては、減らすことはなかなか難しいんじゃないかなとは思いますが、かといって今ここで、じゃふやしますということも言えないので、大事に考えていきたいというふうにご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） スキー振興策というのは、先人の長年にわたる努力によりまして、この町ではスキー文化として根づいていると、多くの方が認識をされているというふうに思います。

町出身、あるいは町にゆかりのある方によるオリンピック選手の輩出や国内外のトップレベルの選手の輩出、それに続く選手の育成、また各種スキー大会の開催や練習環境などの基盤整備、そういった実績や取り組みの積み重ねが文化、それから伝統として確立することができたんだろうというふうに思います。

ほかのスポーツも当町の文化として根づいてくれたらなというふうに思うんですけれども、その域まで押し上げるというのはやはり難しい。ただ、少しずつでも近づけていくことはできると思うんです。何でもというわけではなくて、タイミングというものがあると思います。少女ソフトボール、町の選抜チームが2008年春季大会から2009年の春季大会の3期にわたって全国大会に過去出場をいたしました。

私ごとですけれども、2009年の春季大会には監督として参加をさせていただいたわけですが、このころは少女ソフトボール連盟を中心に物すごい盛り上がりがございます、今思えば、このときの充実した活動が継続していけるような取り組みができていたらよかったなと思えるんですが、当時は目の前のことをこなすのに精いっぱいでしたし、その後すぐ、私の子供も卒業したこともあり、そこまでの考えに至らず、一過性に終わってしまったのが今でも悔やまれています。

ですから、今後、活動が活発したスポーツに対しては、ランクを上げる環境づくりというもの取り組みがあればというふうに思いますが、先ほども申し上げましたとおり、当事者はそこまで気が回らない場合が多いですから、町としてそういった活動に対してアンテナを高くしていただいて、その対象のチームなり団体なりに声をかけるとか、そういった情報を、取り込みやすい仕組みを構築するとかということも含め、支援策の検討をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） かつて少女ソフトが全国大会に行ったということで、各公民館に写真が飾ってあったこと、今から10年ほど前、公民館で見たことがあります、非常に山ノ内町は少女ソフトがすばらしいんだなということを思ったことがございます。また、ペナントにもさまざまな名前が刻まれておりましてと思いました。

今後、先ほどのスポーツ少年団、それから単なる助成というと、本当にスポーツ少年団の中で全部うまく活動できていけば、そこところに補助をする、そういう形で何かできていって、そしてまた、その横のつながりができるんじゃないかなと思いますが、ところがスポーツ少年団になりますと、会員数1つのチームというんですか、10名以上、そしてなおかつ指導者が、二十歳以上の指導者が2人いると。そして、その指導者については、認定された指導員でなければならないというハードルもあることはあるんです。

そういう意味でも、なかなか少年野球等が入りにくいなというふうに思っている部分があるかもしれませんが、またいろいろそういう情報を、少年野球、少女ソフト、またその他のところにも情報を流したり共有しながら検討していきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 支援策については、引き続き検討をいただきまして、充実した活動につながるようご支援をいただければというふうに思います。

続きまして、ふるさと納税（寄附金）夢・ワンパクこども応援貨についてお伺いをいたします。

先ほどから支援策というようにお話を何度もさせていただいているんですが、支援というと、やっぱり物心両面でということがあると思うんですけれども、現実的な話になってきますと、やはり金銭面での支援というのが多くなってくるんだというふうに思います。

基本的には、町が主体となって決めているというのが実際のところだと思いますが、現状、どんなメンバーでこの使用方法というのは策定をしているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと寄附金の充当事業の使用の状況でございますけれども、充当事業につきましては、予算編成時に財政部局において、その寄附金の目的に合った事業へ充当ということで充当先を決めておるものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その際に、関係する団体ですとか組織、そういったもののところから、情報の収集ですとか、その活動母体の実態の把握、そういったところを考慮して決めているということはございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

予算編成のヒアリングの中で、そのような活動内容等も聞くことも中にはございますが、主にはその寄附金の目的に合った事業ということで、内容につきましては充当させていただいているという内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） ちょっとソフトボールの話に偏ってしまっていて申しわけないんですけども、ソフトボールのその盛り上がりが続かなかったそのもう一つの理由としまして、保護者の中でソフトボールのチームに入ると、当時大変だというようなうわさが流れました。これは後で私も聞いたんですけども、ソフトボールに子供が入ると、保護者の出役、それから役割というのが非常に多いというような内容でございまして、実際にどうだったのかなというふうに思い返してみますと、例えば一番大変だったんだろかなというのは、試合があるとなります。そうすると、審判ですとか塁審ですとか、そういったことを保護者の皆さんが請け負うわけです。

そうすると、確かに盛り上がりはいたんですが、その反面、非常にエキサイトをしやすい環境もございまして、例えばストライク、ボール、アウト、セーフといった判定一つにとっても、非常に大きなブーイングとかやじが飛んで、なれていない方もいらっしゃる中で、非常にプレッシャーの中でその時間を過ごさせたというようなことが外には漏れ伝わっていったのかなというふうに考えました。

ですから、そういった、その状況に関する問題点ですとか、要望、意見、そういったものを直接あるいは間接でも結構ですけども、きめ細かく吸い上げるような仕組みというのを構築した上で、この寄附金、ワンパクこども応援会という資金に対して使用方法を決めていただけたらと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ワンパクこども応援貨だけでなく、ほかにも5つの応援貨もあるわけですが、それぞれまた予算編成時等に、全体的な予算を見た中で、どこに充当というものについて、また検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） より効果的な使用方法というものを心がけていただいて、また、町民の皆さんが喜ばれるような施策を提案いただければというふうに思います。

続いて、ジュニアスキー連絡協議会についてに移らせていただきます。

今年度の事務局案というのは今策定中ということで伺いましたけれども、さきの3月議会でも伺いをした件ですが、29年度の常任委員会あるいは総会で出た要望や意見というものは、どの程度反映されるつもりか、あるいは検討する予定かというところはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ご答弁申し上げます。

昨年度、総会が本当にぎりぎりになってなされました。そして、あのときの予算編成についても、さまざまなご要望があったことは真摯に受けとめて、あのときも常任委員会をもう一回開きまして、少し変更した部分もございました。

本年度はそれを踏まえまして、6月1日から始まる新年度の中で、できるだけ早く常任委員会を開いて、常任委員会の中で納得できる、そういう予算を立てていただきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その部分はぜひお願いしたいと思っておりますけれども、それを踏まえてお伺いをしますけれども、30年度の事業計画案、予算案というものは、いつごろ事務局案として作成ができそうなのか。また、5月31日に期末を迎えたばかりで、いささか性急過ぎると私も思いますけれども、できるだけ早く総会を開催してほしいという要望が多くあります。

その大きな理由として、特に各小学校のスキー部への補助金、その交付を早めてほしいということがございます。聞くところによると、昨年、保護者が立てかえ払いをしてその場をしのいでいたということがあったり、多少先走ったこともあったんですけれども、3月議会でも触れましたけれども、北小学校の閉校に伴いまして、その部分の補助金を3校に割り当てるといような話がちょっと流布されたということがあって、総会が12月19日だったということも相まって、ちょっと見切り発車というように形で、それを当てにした活動を始めてしまったといようなことがあって、その点については非常に今、ちょっと気にされている方が多いといような状況でございます。

そんなところを踏まえまして、先ほどの計画、予算の策定がいつごろなのか、そして現在のところ、常任委員会、総会はいつごろ開催予定と考えているのか、その点、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

5月31日で会計年度が終了しておりますので、ここで今現在、決算の調整を行って、今月中に監査をしていただく予定でございます。それにあわせて、今月できれば案をつくって、来月には常任委員会を聞いて、何回か常任委員会を開く中で、最終的には秋までに何とか総会を開きたいというふうに計画を進めたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 一応希望として承ってまいりましたのでお伝えをしておきますけれども、各小学校への補助金の交付は、できれば9月ごろにはお願いをしたいというふうに申しておられましたのでお伝えをしておきます。

このジュニアスキー育成連絡協議会の役割というのは、非常に私、重要だというふうに思っています。この選手育成という部分では、この団体が非常に大きな役割を担っていることは間違いのないところでございます。

この町の実績としまして、少し触れさせていただきますけれども、冬季オリンピックの第2回大会、サンモリッツ大会ですが、ここで竹節作太さんがスキー競技として日本人で初めて出場を果たしたというところから、その歴史が始まりました。そして、3大会ちょっと出場はなかったんですが、6回大会、7回大会、8回大会には猪谷千春さんが出場され、7回大会のユルチナ・ダンペッツオでは銀メダルを獲得し、そして8回大会のスコobarレーでは、山ノ内町の体育協会に所属をして出場されています。そして、少し飛びまして13回大会、それから19回大会までの7大会連続で、町出身の選手がオリンピックに出場されている。

そして、その後、残念ですが、4大会に当町の選手の出場がないというような状況の中で、やはりこの活動を通して、またさらにオリンピック選手の輩出といったようなところを中心に、活発なスキーの選手の育成、それからスキー振興というところに結びつけていっていただきたいと思えます。なかなか大変な作業になるとは思いますが、町のスキー文化、スポーツ文化ということのさらに拡充、充実を図るために、皆様のご協力をよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時03分）